

令和7年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年12月15日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年12月15日 午後4時42分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	山口貴行
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	岩吉栄治
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	松尾憲造
	教育部長	筒井八重美	建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	森尚広
	財政課長		教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	中原奈美
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	大曲良太
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

令和7年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年12月15日（月）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	増田朝子	1. 子育て支援について 2. 春日溪谷について 3. 嬉野市観光戦略とアクションプランについて 4. 福祉バス（ヨッシー号）について
2	大串友則	1. 令和6年度嬉野市教育委員会評価報告書（学校教育）にみる学校教育の充実と教育課題への対応について 2. 投票率向上に資する選挙啓発戦略の強化と効果的な情報発信について
3	阿部愛子	1. 水道料金大幅値上げについて 2. 不登校対策について 3. 肥前吉田焼ランドマーク移転後のトイレの対応について
4	田中政司	1. 茶業振興対策について 2. 源泉問題について 3. 轟の滝公園周辺の区画整理事業について 4. 「〇〇まつり」の開催について
5	宮崎良平	1. 有害鳥獣対策について 2. オスプレイにおける市への影響について 3. 水資源保護について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。今期最後の質問となり、初当選から12年、本日で46回目の一般質問になります。最後までよろしく願いいたします。

2025年、令和7年もあと半月となりました。2023年5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、やっと新型コロナウイルス以前の穏やかな社会になるだろうと思っておりましたが、今度は円安による輸入コスト増、資源、原材料価格、原油、小麦などの高騰、人手不足による物流費、人件費の上昇、値上げが値上げを呼ぶ構造に陥っていることから、さらに世界的なインフレの影響が複合的に絡み合っているため、電気、ガス、食料品などの生活必需品の価格が上昇し、本当に家計を圧迫しております。来年こそは穏やかな社会になるように願うとともに、市民の方が少しでも安心して過ごせるように、いろんな困り事に耳を傾け、寄り添ってまいりたいと思います。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、今回は大きく4点ですが、通告書の順番を変更させていただきます。

1点目は子育て支援について、2点目は福祉バス（ヨッシー号）について、3点目は嬉野市観光戦略とアクションプランについて、4点目は春日溪谷についてです。

まず、1点目は子育て支援についてです。

これまで、毎年のように子育て支援について質問をしてまいりました。子育て中のお母さんがこの町で安心して子育てをできる環境を整備してほしいとの思いを訴えてまいりました。

そこで、新庁舎建設に当たり、子育て支援センターは暫定的に嬉野老人福祉センターに移転して2年ですが、この子育て支援センターの今後をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

子育て支援センターの今後のあり方についてのお尋ねでございます。

本市では、新庁舎建設に合わせまして旧塩田庁舎を改修し、地域の親子が気軽に集い、そしてまた子育てに関する相談、交流機能、遊び場が一体となったスペースを整備する計画を進めております。

一方で、嬉野老人福祉センター内の子育て支援センターにつきましても、長年、地域の子育て世帯に御利用されておまして、子育て支援拠点としての継続的ニーズがあることも認

識をしております。

でありますので、市といたしましては、塩田地区の子育て支援機能、また嬉野地区の既存の子育て支援拠点という2つの機能を相互補完させながら、地域全体の子育て支援を維持、強化する方向で今後も運営を続けてまいりたいというふうに思っております。

支援の内容、場所の最適化については、利用状況や保護者の声も踏まえながら、今後必要に応じて見直しを行い、利便性の高い体制に再編していくことも検討をしております。

いずれにいたしましても、これは子育てに関する拠点というのはなるべく小さな範囲につくって行ってその輪を広げていくという形で運営をしてみたい、そのような基本方針で臨みたいというふうに思っております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

最初の質問に御答弁いただきました。

嬉野地区にございます子育て支援センター、また、今後計画されています塩田庁舎におきましてはこどもセンターという2つの拠点で今後も進めていきたいという御答弁でした。

壇上でも申しましたけれども、これまで幾度となくこの子育て支援について質問をさせていただいております。その中で、過去の会議録より拾ってまいりましたので、ちょっと紹介したいと思います。

令和3年9月議会では、こどもセンターの機能を1つにしていきたい。ひとまず、嬉野地区と塩田津地区とそれぞれに子どもを遊ばせる場、それと相談機能というものを両方、できれば各地区、将来的な構想ということで御答弁いただいております。

令和5年12月議会では、新庁舎整備に伴い、公共の子育て支援サービスとつながりを持つ場としてどういった整備をしていくのかを検討している。

令和6年9月議会、小さな拠点をたくさん展開できるのが理想。小学校区での単位、地域でのそういった子育てなり福祉の拠点のあり方を考えていく中で、いい形でお示しできれば一番いいと思っている。様々な世代が集う場、拠点づくりをなるべく小さな単位でつくっていく、その方向性というので理解していただきたい。

子育て支援センターは暫定的か、恒久的かという質問をしましたときに、市民福祉部長のお答えでは、移転をした時点では、それが恒久的になるのか、暫定的なるものかまだ分かっていなかったという御答弁をされております。

その中で、やはり今、子育て支援センターは老人福祉センターの中にごございますけれども、利用者の方は、新庁舎ができたなら子育て支援センターも新しい庁舎に移転すると思われる方もまだいらっしゃるということをお聞きします。これまで、庁舎内にあった子育て支援

センターが今建設ということで移転はしていますけれども、新しくできたら新庁舎に入るものという、そんなふう理解しているいらっしゃる利用者の方もおられます。そして、今、老人福祉センターにございますけれども、いつまでここで子育て支援センターの広場としてあっているのだろうかという不安の声も上がっているそうです。

そこで、お尋ねいたしますけれども、市長は初当選された初議会で、子育て支援センター、こどもセンターについての質問に、市民活動の拠点であり、高齢者や人々が集う場の中に、子育てというものを一つの地盤にして、整備していきたいと答弁されております。以前からこどもセンターをつくりたいということをおっしゃっていましたが、このことは、塩田庁舎の今度広場の2階に予定されています、そのことと理解してよろしいんですか、これまで言われていたことは。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この就任当初から掲げてきたこどもセンター構想、今、Lykke（リュッケ）という形で展開をさせていただいていますけれども、最終的には、これまで子育てゆめ基金という形で積んできた中で、塩田庁舎の子どもラボといいますか、子どもたちの相談機能から遊び場機能、いろんなものを集約したものというのが、それは当初の構想からここまでようやく持ってくる事ができたというふうに思っております。

ですので、そう言っていただいて差し支えないんですけれども、嬉野の子育て支援センターがなくなるという話ではありません。そこは誤解のないようお願いをしたいというふうには思います。先ほどの御紹介いただいた答弁の中でも、また、冒頭の登壇の中でも、いろんな拠点、やっぱり子育ての拠点は小さくあってもいい。ただ、その中心となる機能としてはこの塩田のここの大きな拠点等はしていきたいというふうには思いますが、それぞれ嬉野とか、また今、楠風館とか、久間のコミュニティセンターとかでもやっていただいているようなああいうものも、それはそれで今後も展開していきたいということで御理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こどもセンターとしての、これまでずっと市長が掲げられていたというか、こどもセンターの構想というのは、リュッケという利用者支援事業を中心として、今後、塩田庁舎で行うということと理解いたしました。

今議会で、子育て支援について質問をしておられましたけれども、拠点としては2拠点で継続していくという答弁でしたけれども、担当課にお聞きいたします。今後、拠点としては2拠点で継続していくということよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたとおり、嬉野の拠点が地域子育て支援センター、塩田の拠点がこどもセンターを中心とした塩田庁舎の利活用の中で、こどもセンターという形で、2拠点で継続していくというのが今の現時点でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。拠点としては2拠点ということですが、先ほどから申しました、では、今、福祉センターに設置されています子育て支援センターは暫定的でしょうか、それとも恒久的に考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

こちらにつきましても、以前からお話、答弁等あるとおおり、暫定ということで、老人保健福祉センターでの運営は恒久的なものではないと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

暫定的ということで理解いたしますけれども、では、さきの同僚の質問で、今後どうするのかと質問があったときに、課長は、まずは塩田庁舎の整備が終わってからと言われましたけれども、例えば暫定的であるならば、どれくらいの、何年かとか、そういう計画ですね、それは示していただかないと、利用する側としては本当に不安と思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁のとおりありましたが、今後の利用状況や保護者の声を踏まえながら、必要に応じて利便性の高い体制に再編していくことも検討してまいりたいというふうにございましたので、今の時点で、暫定とはいえないつまでというのがちょっと分からないものなので、暫定というふうにさせていただきます。今後のことについてはまだ未定ですので、控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後のことは控えたいと申されますけれども、でももう今2年たちました。じゃ、塩田の庁舎等が整備されるのが令和9年ですよ。あと2年あって、それからということで、じゃ、5年とか、そんなふうになるわけですよ。それならそれで、大体どのくらいというのは、せめて現場のスタッフの方とか、こういう計画だからというのは本当に必要じゃないかなと思います。

そういった中で、じゃ、どれくらいの期間そこにいるとなったときに、その整備の仕方いろいろ変わってくると思います。例えば、子育て支援センター仕様の建物じゃないので、やはりいろんなところが不便がございますよね。それは畳の部屋で広くはあるんですけども、そういった場合に、本当にどういったふうに環境を整えたらいいかというのを、現場の方もちょっと困惑されているところもあります。そういったところはきちっと現場の声も聞いていただきたいと思います。

先ほど市長が、今後、これまで言われました小学校区の単位で展開していきたいとありますけれども、それはきちんと——今の段階で老人福祉センターにありますけれども、それは今後、計画を同時に進めていくということと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず最初にお断りしておきたいのは、これは市としての決定事項でもありませんし、当然、議会とかでも議決をいただかないと、なかなかそのスケジュール感は示しにくいということとありますが、私なりの今の考え方といたしましては、今、庁舎を建設しております。庁舎建設で供用開始後に今の第1庁舎、表側の庁舎を解体、そして駐車場としての整備を行っていきます。それがちょっと完了しないことには駐車場の確保等も難しいし、やっぱり工事現場を歩いて子どもをとというのもちょっと非常に危険が伴いますので、第1庁舎の解体と駐

車場の整備ができてくれば、そういったところの隣接する文化センターと図書館のあいだのところにもお庭がありますので、そういったところと連動しながら使っていけるのではないかなというふうに思っております、そうすると、老人福祉センターではないところで展開もしやすくなっていくのかなというふうに思っております。

校区単位でということ、先ほども紹介しました。楠風館であれば五町田コミュニティもすぐでありますし、久間コミュニティということで、割と校区単位で既に展開ができてい部分もあるというふうに思いますので、そういったところを順次、私たちとしても、当然、受入先とか、コミュニティとかの場所の確保の問題も出てまいりますので、そういったところを少しずつ話ししながら、今後小さく拠点も展開しつつ、一方で中心ですね、機能としては塩田の子どもラボというものを前面に押し出して展開をしていきたいというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

小学校単位でというのはまだ具体的にはあれですけど、市長の構想として今お持ちだということでお聞きしました。

そもそも、子ども・子育てビジョンにおいては、中学校区に1か所の設置を目標と掲げていますということがありますが、そうであるなら、まず2拠点というのをしっかりと、本当にそのホームとして2拠点がしっかりした中でやっぱりいろんなところにも、小さな拠点にも広げられると思いますので、まずはやっぱり2拠点がしっかりしてないといけないと思います。暫定的でもということ、多分あと3年とか、四、五年はかかるかなと今お聞きして思うんですけども、その中でしっかりと、今、老人福祉センターの子育て支援センターが、その事業ができる環境をぜひ整えていただきたいと思います。

それでは、②番に移りますけれども、駐車場が離れていて分かりにくいと利用者からも声が上がっているとお聞きしますが、どのように対策されましたかという質問です。

まず、この駐車場が分かりにくいという現場の声は承知しておられましたでしょうか。承知しておられましたら、いつから承知されておられましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

駐車場につきましては、老人福祉センターの敷地内ではなくて、孝心の里さんの隣のほうにあるというところで、ちょっと離れているというのは理解しております。

利用者の方とか、支援センターの職員のほうから、一応そういった声というのは私が就任した後、夏以降はそういったお話を聞いております。

以上です。（「いつから」と呼ぶ者あり）夏以降は聞いております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

夏以降からそういうお声を承知されているということですが、じゃ、どのように対策されましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

そういった、ちょっと不便なというのはお声を聞きましたので、まず、市道側からの入り口に駐車場の案内板がないということで、ローソンから入った市道大畑内野山線、こちらの駐車場の入り口のところに、先日、案内看板を設置いたしました。そこに駐車場の借りている番号も表示いたしまして、そこに止めてくださいというようなことで今設置をいたしているところです。

それと、そこに行き着くまでの道順もちょっと分かりにくいというところで、今簡単なものがございますけれども、孝心の里さんとの境のフェンスのところと、社協さんの下のフェンスのところにも、今、簡単な案内板を表示しているところです。

それと、今までにつきましてもちょっと分かりにくいということでしたので、支援センターのインスタグラムでも、こういった道順で来れますよということを表示をしておきまして、職員も初回の利用者への口頭案内などを実施して、利用者が迷わないような改善を図っているところです。

今後、また先ほどのインスタグラムや公式ホームページで駐車場案内の周知などをさらに改善できる部分を整理して、充実させていきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いつ設置されましたかということで思ったんですけども、先日設置されましたということですが、それこそ私も子育て支援センターにお伺いしたときに駐車場が分かりませんでした。何回もスタッフの方に聞いて、どこですかねと何回も電話して聞いたんですけども、そのときはまだ設置されていませんでした。

じゃ、夏に承知されていたということですが、これまで放置されていた、対策されな

かった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

放置したわけではないとですけども、こういった形が分かりやすいのかなということで私も個人的に考えている中で今の時期になったというところはちょっと申し訳ないと思っておりますが、その現場のほうと話をして、こういった形がいいのかというのがちょっと時間がかかったというところではあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この子育て支援センターはもう2年目です。最初そこに設置されるときに駐車場の問題が一番の課題だったんですよ。そこをこれまで——この前見てきたら立っていたんですよ。そしたら、ええっ、これを本当に半年も、3か月も4か月もかかるかなというような看板で、本当に分かりやすく立てていただいていたんですけど、どうしてもっと早く対処していただけなかったかなというのを思いました。

それで、駐車場の問題に関して現場にお聞きしたら、その子育て支援センターで年に数回かそこでイベントをされております。6月には救急蘇生法の講習会、12組の方が参加されてサポーター5名、たなばた祭りも7月、25組、子育て支援センターにですね。7月にはスキンケア、12組が参加されていらっしゃるそうです。そのときの駐車場、本当に大変だったらしくて、まず、そういったイベントに、課長、部長は行かれましたか、参加されましたか、見に行かれましたか、現場。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

そのときは、私は参加をしておりませんでした。駐車場が大変だったという報告は受けておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

全てのイベントに参加しているわけではありませんけど、大きなイベントとかについては

参加したことはございます。ただ、全てのイベントにはなかなか参加できていないというところが実情です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

全てのイベントとは申しませんが、老人福祉センターでのイベントには参加されていますでしょうか、課長。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

参加したことはございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのとき、駐車場は大変だと思うんですけども、どういった御感想ですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

駐車場の問題は、やはり一番最初から問題だったとは私も思いますけれども、そういったイベントのあった場合は、やはり駐車場の問題はあるかなということで、ただ、そのときにはやっぱり老人福祉センターとかの利用者もあるというところで、そのときにはちょっとどうしようもないというところで、率直な感想がちょっとそういったところですね。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このように、子育て中のお母さん方、双子の子どもさんもいらっしゃいます。本当に、駐車場から歩いてきたり、雨の日とか大変な思いをされてでも、利用をされていていらっしゃるんです。

そういった現状ですけれども、今年度、市長は子育て支援センターに出向かれて行かれたことありますか、何回か。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

申し訳ございません、そちらのほうに何うことはできておりません。ただ、状況としては聞いております。ですので、しっかりと猛省して次に生かしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に、現場の方、利用者の方は声を上げていらっしゃいます。そこを、よく思うんですけども、この事業をしっかりと遂行してもらうためにも、現場の声を聞いていただき、すぐにできるもの、時間がかかるもの、多額な予算が伴うものに分類して、すぐできなければ、その理由を現場の方にしっかりと説明していただきたいと思います。先ほどの看板なんていうのは、すぐできたんじゃないかなと思います。そこをもっと現場の方と協議していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

また現場のほうに出ておりますうちの職員も1名、任期付職員でありますので、随時お話は毎日しているんですけども、そこら辺で、先ほど議員おっしゃるように、急ぐべきもの、今後予算が伴うものとか、そういったところのお話を聞いて、できる部分から対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど、この子育て支援センター、暫定的な設置ということですけども、私が訪問する中で、やはりよくお声が上がっているのが、子ども用のトイレがない、大人用のトイレで子どもさんがされているということとか、あと、2階の階段だから危ないとか、あと、網戸もないので開けられないし、遮光で今すだれみたいのをされていますけれども、そういった問題とか、あと、事務所から広場が見えない、壁があるのでよく見えないということもあります。それと防犯上の、何か2階であったときに1階まで連絡ができないとかいういろんな課題がたくさんあります。それを暫定的ですと、あと5年ぐらいと言われるなら、環境をしっかりと整えていただきたいと思います。そして、その環境がしっかりした中で、先ほど市長が

申されます、いろんな小さな拠点というか、地域に広げていけるものと思いますけれども、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、5年というのがちょっと根拠がありません。申し訳ないですけども、そのようには申し上げたつもりはございません。なるべく早くというふうに申し上げたはずでもありますので、そこは誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。

とにかく、この暫定であろうと、じゃ、まあそこそこでいだろうという話にはならないというふうに思っております。環境改善のために、先ほど申し上げたとおり、やはり猛省して次に生かすということで御容赦いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

失礼しました。5年という限定じゃないんですけど、それが分かるんでしたらそこをお示ししていただきたいというのを思います。

では、次に参ります。

次は、福祉バス（ヨッシー号）についてお尋ねいたします。

こちらは、もう既にこのヨッシー号という名前も地域の方に本当に根づいて、利用していただいておりますけれども、この導入当初からすれば、どんどん利用数が減少もしております。そういった中でこの17年間事業をしていただいておりますけれども、ちょっと振り返りをしてみたいと思って今回取り上げました。

まず、この福祉バス（ヨッシー号）の導入時期と経緯をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

福祉バスは、平成25年10月1日より運行を開始しております。導入の経緯は、嬉野地区の路線バスの廃止に伴い、吉田地区の交通弱者の交通手段の確保並びに在宅の高齢者、障がい者等の社会参加及び生活支援を図るために導入をいたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、導入当時の予算をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

平成25年当初予算におきまして、委託料として403万5,000円、自動車の購入費302万7,000円、停留所の掲示板の費用といたしまして49万3,000円、あと、6月補正で福祉バスの車庫の整備費としまして役務費に3万円、委託料で25万円、工事請負費で250万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に吉田地区の方はこのヨッシー号で助かっております。本当にあってよかったというお声もお聞きします。

そういった中で、これまでの運行の見直しと内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

これまで見直しを何回か行っておりまして、当初、吉田地区内に住所を有する住民が対象でしたが、そこを以外の方も利用できるように変更したり、65歳以上の高齢者というところを、交通機能や交通網の弱体化に伴う買物弱者に変更をいたしました。あと、乗車許可証交付申請の提出を不要にするなど、変更をしてきました。あと、吉田地区内から吉田地区内その周辺というふうに変更いたしまして、下吉田区井手川内の兎鹿野地区に路線を延長いたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでの変更点ということでお尋ねしましたけれども、最初は65歳のうちに許可証というのがあって、これは何だろうと見せてもらったんですけども、それがなかなか使いづら

いということに変更になったということをお聞きしております。

それと、また巡回地区を吉田地区内からその周辺ということで、下吉田、井手川内ということもお聞きしております。

そういった中で、このヨッシー号の利用の対象者を、具体的にもう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在、福祉バス運行事業実施要綱に載せています利用の対象者としましては、身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、流通機能や交通網の弱体化に伴う買物弱者、病人、けが人及び妊婦、前各号に定めるもののほか、市長が特に福祉バスの利用が必要と認める者となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

福祉バス運行事業実施要綱、ございますね。その中に、利用の対象者等は掲げられていますけれども、導入当時のコミュニティの事務局長さんとか、あと、当時の区長さん方にお伺いしましたら、最初は、お一人の運転手さんをお願いされていて、お休みとかあるときは区長さん方が補助的に運転をされていたということをお聞きして、いろんな内容の改正があっているんですけども、今お聞きすれば——私もちょっとそういう認識があったんですけども、対象者として障がい者とかは当然なんですけれども、私は子どもからお年寄りまでどなたでも、誰でも利用できる、吉田の方はですね。ということをお聞きしていたし、そういうふうになったけどねというのがあったんですよ、当時、事務局長の方とか、もうそういうふうになんか変えたもんねと。だから、そういう記録があったのかなとは思ったんですけども。

それで、当時の方たちはそういう認識で運行をされていたんですけども、まず、その認識が、今の事務局の方、運転手の方、区民の方の認識がちょっと違ってきているんじゃないかなと思ってこの質問をさせてもらっているんですけども、そこら辺の認識はどんなですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今、議員の発言の中で聞いたことは私は初めて聞きまして、私はこの要綱どおりの対象者であると認識しておりました。コミュニティの事務局長とお話ししたときにも、そのように共通の認識だったというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうと思います。

今の事務局長の方にお聞きしても、やっぱりこれの要綱に沿ってしていますと。担当課の方もそんなふうに申されましたけれども、やはりそれが、地域の利用のしやすいように、やっぱり少しずつ変えられてきたという事実があるんですよね。だから、そこをきちんと申し送りされていなかったりとかあると思うんですよね。だから、もう一度、過去に利用されていた方とか、関わった方々にもう少し聞いていただいて、もし違っていたらこの要綱も変える必要があるかなと思うんですけども、ここ十何年運行をされていますけれども、もう一度最初に戻って、経過も踏まえて協議をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

今回この質問をいただいて、これまでの担当の職員等に確認をする機会が多くありましたけれども、その中ではそういう話は出てきておりませんので、要綱の改正し忘れ等はないのかなというふうに私自身感じておりますが。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

実際にそこに携わった方がそうおっしゃられていますので、じゃ、元の関わられた方のお話も聞いていただけたらなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

確認はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

次ですね、令和7年9月の定例会における令和6年度決算認定に当たり、文教福祉常任委員会からの指摘事項として挙げていますが、利用者が減少しているヨッシー号の今後の利活用についてどのように考えておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ヨッシー号の利用者減少の背景には、自家用車の利用の拡大や人口減少などが考えられます。また、令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染拡大によっても大きな影響を受け、いまだ利用者数の回復が見られない状況です。これまでも、利便性向上のため利用対象者や利用方法の見直しを行ってまいりましたが、今後は再度、利用者への聞き取りや運行ルート、時刻の再検討などを行い、利用者にとって、より利便性の高い運行への改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、ちょっと聞き逃しましたが、利便性の高い運行というのはどういったことでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

吉田地区には路線バスがありますので、その路線バスとの乗り継ぎがうまくいくような時間の配分だとか、そういうところまで検討をしていきたいというふうに考えます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このヨッシー号の利活用に対して、以前、私が谷口市長のときに質問をしております、ヨッシー号についてですね。そのときの答弁を御紹介したいと思います。まず、この要綱の中に、目的として先ほど言われました交通弱者の交通手段の確保並びに在宅の高齢者、障がい者等の社会参加及び生活支援を図ることを目的とさせていただきます。私がそういったのを申しまして、いろんなイベントごとにも利用できませんでしょうかという御提案をさせていた

いただきました、当時ですね。そのときの谷口市長の御答弁が、「まず一歩家から出てもらうことが社会とのかかわりを持つということにつながっていきますし、また、いろんな催し物等があったら、それを利用して参加をしていただくということで社会参加につながっていくというふうに考えております。」、それと、「ぜひそのような形で福祉バスを利用していただければと思っております。」という御答弁をいただいております。

そこで御提案なんですけれども、委員会としてもいろんな、例えば年間にたくさんあるわけじゃないんですけれども、吉田であっています夏祭りとか、おくんちとか、例えば今は健診が以前は吉田公民館であっていたんですけれども、今、嬉野で開催されています。それに、検診にも福祉の観点からヨッシー号を利用できないかと御提案をしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

福祉バスの多目的の利用について、福祉課の立場でお答えをいたします。

福祉バスの目的は、公共機関の運行路線が少ない地区の交通弱者の交通手段の確保並びに在宅の高齢者、障がい者等の社会参加及び生活支援を図ることであり、その目的の達成のため、地域の交通弱者、在宅の高齢者、障がい者等の利便性向上を一番に考え運行してまいりました。現在の運行ダイヤも、利用者の声を聞きながら吉田地区のコミュニティにおいて作成したものであります。

多目的な利用につきましては、吉田地区地域コミュニティと協議をいたしました。平日の活用となりますと、平日の福祉バスの通常運行の運休となります。多目的利用の頻度が多くなりますと、利用者には大変御不便をおかけすることとなりますので、御理解を求めなければなりませんし、相当の期間をもって周知が必要となってまいります。

また、運休日の活用となりますと、運転手及び運行管理者の確保が課題となりますし、運転手の代休のための平日の運行を運休しなければなりません。

多くの高齢者や障がい者等の方に福祉バスを御利用いただき社会参加いただきたいと考えますが、交通弱者の交通手段の確保と高齢者や障がい者等の生活支援も福祉バスは守らなければならないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の御答弁だったらちょっとそういうイベントごとには使えませんというふうに捉えていますけど、そうですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

はい。福祉バスの本来の目的を守る方向で考えたいというふうに考えます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、以前、谷口市長が答弁されたことはちょっとできないということですね。でも、先ほど事務局長と協議されたと言われるんですけども、コミュニティの中には運営協議会というものもございます。その中で協議されてもいいんじゃないかなと今思ったんですけども。このことは、やっぱりよりよい利活用、できるときなら別として、その、協議するということが大事だと思うんですね。協議することが大事だと思うので、今の要綱の中だけのことじゃなくても、もしそうであれば、要綱を変更できるものがあれば要綱を変更することもできると思います。だから、そこに至るまで、地元の方とか、あと協議会の方とか、こういうふうな課題が出ていますけどどうですかという、その協議することに意義があると思うんですけども。

それと、運行を変えられないと申されましたけれども、今、例えばいろんなサービスにしても、平日を休んで土日に事業をしたりとか、そこはいろんなやり方で考えて、皆さんの知恵を出せばできると思います。

そして、イベントにしても、そんなにたくさんを要望しているわけじゃありません。年に2回とか3回とか、それくらいです。その運行をして、そっちよりも、じゃ、健診にバスで行きたいよねとか、おくんち——実際にありました。おくんちに行きたいけど行けないもんねとありました。じゃ、福祉バスが使えたらなと思ってですね。

だから、そこをできないと先に言うんじゃないくて、できる方法で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

議員の御発言で、そういう意見もあるということでございまして、運営協議会等の意見も参考にしながら、運行に支障がないのかどうかというのも検討しながら、検討していきたいとは思っています。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

要綱でできないとかいうことじゃなくて、協議した結果できないというなら納得します。でも、きちんとテーブルに関係者の皆さんが集まって、本当にこういう課題と提案があったんだけどどうでしょうかという、まずそのテーブルを準備していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に嬉野市観光戦略とアクションプランについてお伺いいたします。

こちらは、今年度10月から嬉野市入湯税基金条例ができて、観光関連事業、その値上げした分を観光関連事業とか、観光戦略に掲げる事業に充当したいということになっております。今年度の予算が229万5,000円ということになっております。

そういった中で、そうであるならば、この嬉野市観光戦略とアクションプランについていま一度考えた場合に、市民の、支援者の方からもあって、ちょっとここを勉強してみたいよねということで一緒に勉強を今しているところです。その中で質問を今回上げさせてもらったんですけれども、まず、嬉野市観光戦略というのが令和5年3月に制定されました。そこはきちっと、ここにございますけれども、（資料を示す）立派に作成していただきました。

今回、そのアクションプランについてお伺いしたんですけれども、この観光戦略ができてから、アクションプランが今年、令和7年3月に策定されていますけれども、2年間を要しております、アクションプランができるまでにですね。アクションプランのための策定委員会は、いつ、どこで、誰が何回開催されましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

アクションプラン策定委員会というものは立ち上げておりません……（「立ち上げていない」と呼ぶ者あり）はい。観光協会、商工会等——これは以前、別の議員の御質問にお答えはしておりますが、定例会というものを毎月または2か月に1回開催をしております、その中でアクションプランについても協議を行ってまいったところでございます。

回数としましては、令和7年度中、定例会自体は8回を開催しております、そのうち……（発言する者あり）令和7年度中、定例会は——令和6年度中ですね、すみません。定例会

自体は8回開催をしておりますが、そのうちアクションプランを議題としたものは4回ございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、商工会さんとか、観光協会さんとかの定例会が8回で、そのうちアクションプランについては4回。じゃ、その4回の会議録はあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

会議録はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

どうして会議録がないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

特段、規約等がある正式な協議会ではございませんので、不要と思い、議事録は作成をしております。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その会自体が規約等もないので会議録がないということですがけれども、そのアクションプ

ランを立てるのに、まず、そこの中でしなきゃいけなかった理由はあるんですか。例えば、この観光戦略ではきちんとした委員の方の委員会があって、アクションプランというのはその流れ的なあれかなと思ったら、別物なんですか。観光戦略とアクションプランとは別物で、私はアクションプランを策定するのは、そこまでが策定委員会の仕事かなと思っていたんですけど、そこはどんなですか、アクションプランの作成。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

アクションプランというものは、観光戦略の基本施策と具体的な事例を参考としまして、これをどのように進めていくかというものが具体的なアクションプランであると認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それで、このアクションプランのための予算が、5年度と6年度、100万円ずつ予算化されているんですけども、しっかり予算化されているなら、会議録とか、きちんとした策定委員会があるべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほど委員おっしゃられた部分につきましては、管理業務として業者さんのほうに委託している部分でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そしたら、アクションプラン策定のための予算ではないということですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光振興管理業務委託の件だと思っておりますが、アクションプランの作成のみを委託しているわけではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

のみと言われたら、それも含むということですか、アクションプランの作成も含むということですか、のみではないということ。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

アクションプラン自体はホームページのほうに掲載されておりますが、そのような形の取りまとめ、最終的な報告みたいな形をしていただく分は業務の中に含まれております。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

観光戦略に関しては、この予算が提案されたときに、議案質疑の中で私も質問をさせていただいてまして、私が、普通、計画書というのは300万円ぐらいが妥当じゃないですかと、800万円という根拠はどこから来ているんでしょうかというお尋ねをしましたところ、それに対して、作成に対して市長が、「やはり行き当たりばったりの観光戦略ではいかんだろうということで800万円。確かに、ソフト事業としては高額なほうだと私も思います。ただ、よくあるコンサルタントが持ってきたたたき台をみんなでしゃんしゃんの会議で了承するというのは私は許しませんし、もっと幅広い方が一個一個積み上げていくような作業の中での戦略策定になろうかというふうにも思いますので、それなりのエネルギー量がかかるものだというふうに御理解をいただければ幸いです。」という御答弁をいただいております。それでこの観光戦略が立派に出来上がっているわけなんですけれども、まず、これだけの量を結構短い期間で作成されていますよね。会議も10月ぐらいから1月、2月ぐらいまで4回

されて、5年3月に策定されています。そういった中でアクションプランができるまでに2年間要したというのがちょっと理解できないところもあるし、このアクションプランを見せていただいたときに——その前に、アクションプランということがですよ、私もアクションプランってどういうことなんだろうかと調べましたときに、目標を達成するため必要な具体的な行動や手順を示した計画ということで、目標を達成したい具体的な成果や状態、タスク、作業、やるべきこと、課題、実施する具体的な行動、責任者、各タスクを担当する人、期限、各タスクの実施期限、そういうのを示す計画というのを書いてございました。

そういった中で、今回アクションプランを見せていただきましたら、先ほど申しました目標とか、具体的な行動、担当する人、実施機関とかないわけですよ。これがアクションプランですかということで、えっと思いました。

先ほど、市長の答弁にありましたように、こちらはしっかりと、しゃんしゃんとはできませんよねと、ちゃんとしっかりつくりますということで答弁されてできました。でも、このアクションプランというのが、これを見て本当に具体的なあれが分からない。これで本当に事業としてできるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

ちょっともう一回、最後のところもう一回質問してください。

○11番（増田朝子君） 続

すみません、このアクションプランの中身が、何か本当にきちんと協議されて、具体的にこれで進められるということですか、このアクションプランで。じゃ、もう実際に進めていらっしゃるんですか、具体的にもしあれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

ホームページのほうに掲載をさせていただいたアクションプランを御覧いただいた上での御発言という御理解でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）であれば、取り組む主体であるとか、施策の概要というものは掲載をさせていただいていると思っています。

（「もう一度すみません」と呼ぶ者あり）取り組む主体であるとか、取組事例、施策の概要といったものはアクションプランの中に掲載はさせていただいていると思っております。

さらに具体的な内容ということになりますと、ちょっと細かい資料になってしまいますので、ちょっと外向けにはお出しはしておりませんが、内容をそれぞれ細かく、具体的にどういったことを取り組んでいくかというものは決めております。それを定例会のほうにもかけて、この内容でいきましょうということで現在は取り組んでいます。今年度、定例会の中で実際の進捗状況等の確認も行っているところではございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

もう一度確認なんですけれども、このアクションプランを作成したのは、先ほど申されました商工会、観光協会、すみません、ちょっとその構成メンバーをもう一度いいですか、その会議の。その中で作成されたということで理解していいんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

定例会につきましては、嬉野市、観光協会、商工会の3者で構成をしております。

以上です。（「で、作成されたということですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですか。私はこの流れで、コンサルの方にしっかりとつくっていただいた、コンサルに入ってもらっているいろんな策定委員会の中でつくられたので、その流れとしてアクションプランができるのかなと思っておりましたけど、違うということですね。それで、今はきちんと、このアクションプランに基づいて……

○議長（辻 浩一君）

ちょっとその前に答弁いいですか。観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

申し訳ありません。ちょっと1点すみません、私が言葉足らずでした。

定例会で協議の上決定したのはそのとおりでございますが、アクションプランの案の土台となる部分につきましては、コンサルさんの御意見も踏まえて案はつくっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

アクションプランの案としてはコンサルの方の資料を基に、参考にさせていただいているということですね。

そしたら、この観光戦略では本当いろんな方からの聞き取りとかをされていらっしゃる

す。アクションプランに移る場合に、また、いろんな方との聞き取りをしながら進めていくということも申されていましたが、このアクションプランをつくるに当たって、そういう聞き取り、観光戦略ではいろんな、もう本当に誇れる聞き取りができたと会議の中での会議録もありますけれども、アクションプランに関しては、そういう具体的に進める上で、いろんな関係者の方との協議はされたのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほど、アクションプランと観光戦略はもう全然違うみたいな感じの御認識だと思いますので、ちょっと説明させていただきますと、このアクションプランの中に、具体的な事業例というのがありまして、ここを基本に、観光戦略のここに事業例というのがありまして、これは当然、住民の皆さんとかがつくる時に拾い上げてつくったものでして、それを基にアクションプランをしておりますので、全く別のものでなくて、当然この観光戦略を基にしたアクションプランでそれを実行しているということになりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、この策定委員会の方と一緒にアクションプランまで策定されてもよかつたんじゃないかなとちょっと結論的にはそういうことなんですけれども、また別の機関というか、協議ですよ、定例会の中で決められた、それで会議録もないとなったら、やっぱりつながっていると思うので、しっかりとその過程、会議録とかあって当然じゃないかなと思っただけの質問でしたけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

当然そういった御意見はごもっともだと思っております。ただ、これをつくる時点で皆さんの御意見を集めた上での流れの中でしておりますので、アクションプランについては皆さんから募った意見を、実際どうして回しているかというような話をずっと進めている段階ですので、今回は観光協会さんと商工会さんとかと3者での協議としてなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

やはりアクションプランというのは、誰がどんなふうに見ても分かるような内容が本当だと思います。具体性をもう少し入れてもらってもよかったですんじゃないか。誰がどのようにするとかというのが、さっき統括監は書いてあると申されましたけれども、何か活性化、例えば何かあった場合に、誰がどのように、もうちょっと具体的にやるのがアクションプランと私は理解しているので、もう少しそこがあってよかったですんじゃないかなと思っただけの質問でした。分かりました、こういった過程で進んだかというのは分かりました。

②番目は、アクションプランについての質問をしたかったので取り下げます。

最後に、春日溪谷についてお尋ねいたします。

この春日溪谷なんですけれども、こちらは、先日、議員とかたろう会が吉田地区でございまして、その中で出たことなんですけれども、ここは春日から春日溪谷に行く市道が今通行止めになっていると。もう何年も通行止めになっていて、歴代区長からずっと申出をしておりますというお言葉があって、どうなっているんだろうかということで質問がございました。

その中で伺いいたしますけれども、この春日溪谷の経路として、以前は春日区から市道を通って現地まで行くことができましたが、現在のように通行止めになった時期と理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道春日線の大カツラの木がある付近で、令和2年11月21日に隣接岩山の崩落が発生をいたしております。直径2メートルの落石が市道を塞ぐ状態であることを確認し、さらに落石の危険性もあると判断したため、同日17時より通行止めといたしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

そこで、直径2メートルの落石ということなんですけれども、それはどのような状態に今なっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

その落石につきましては令和3年度末に、道路上のみの落石の撤去を完了しております。
以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その直径2メートルの落石は撤去ということで完了しているということですね、分かりました。

では、今後、この通行止めの解除をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先日、区の皆様と直接お話をさせていただきました、今の経緯についても説明をいたしまして、やるとなればかなり大きな費用もかかる。しかしながら、それに該当する交付金、国の支援はなかなかちょっと現状難しい状況にあるということも現実としてお伝えをしたところであります。

様々御意見をいただきました。私も、お約束をしたのが、やっぱり7年もお待たせしているということ、これは、やはり春日の皆さんに、この地域のことをちゃんと考えているのかという疑念を抱かせてしまったことは大変申し訳ないということで私から申し上げた上で、これは、次の年度の中にどうするのか、本当に大きな費用をかけてやるべきものなのか、それとも、またそれに代わる形での歩く道だけでも確保していくのか、その辺も地域の意向をしっかりと踏まえた方針決定は、次の年度の中で必ずしたいということを伝えたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

タイミングよく地元の方とお話をされてよかったかなと思いますけれども、この令和2年からもう五、六年あまりのうちに、一度も地元の方への説明は担当課はされませんでしたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

地元の方への説明ですけれども、幾度となくお話は……（発言する者あり）はい、何回かはさせていただいております。（「地元説明会を」と呼ぶ者あり）説明会という形ではございませんけれども、区長さんをはじめ、地元の方にはそういったお話ししているというところでございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまで幾度となく説明はされていらっしゃるということですね。

じゃ、そのときの地元の方のお声はどんなだったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

春日溪谷に関しては、多良岳横断林道のほうから行けるということで、現在は危険な状態ということでお話しております。

また、春日地区の集落内には、県道の際に春日溪谷までの道のりというか、一応看板等を設置周知のほうを、しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、市長が、来年度中には何らかの形で方向性みたいのを示したいと申されましたけれども、これまで、やっぱり危険ということでも何も手だてを打っていらっしゃらないということでも理解してよろしいんですか、そこに関して。例えば、調査とかをされていないということですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今までの経緯ですけれども、令和2年12月、発生翌月には隣接民地の、崩れたところの土地の所有者の調査をしております。その調査の際、当時で9名の相続者がいらっしゃるところで、相続未了の土地も中にはあったというところで、ちょっとその所有者、買収に関しましても、どのようにしようかというような検討もしております。

また、令和5年の11月に、専門業者に現地調査と広報の助言をいただいております。

なかなか現地的に難しい状況でございましたので、そこで業者にも助言をいただいて、今後どのようにすればよいのかというのも検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろ調査もされていらっしゃるということですね、これまでですね。その調査を受けての説明も、ずっと地元の方にされているということで理解してよろしいんですか、調査結果というか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

その調査の結果については、地元の方には申し上げておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。やはり通行止めになってからこれまでずっと通っていた道が通れないということで本当に不便だと思いますし、でも、傍ら危険ということもございますけれども、やはり先ほどじゃないですけど、少しずつ、一歩ずつでも前に進んでいるというのが区民の方にも分かれば安心はすると思うんですけど、例えば、もう全然進まないとか、その説明もなかったりしたらちょっとどうなっているのかなと思うので、例えば調査をされた後とか、ちょっとでもその区長さんに御報告されるとか、そういうのは必要じゃないかなと思いました。

それで、今さっき市長から御答弁をいただきました、今後何らか考えていくということで理解いたしました。

そういった中、今は広川原キャンプ場からの経路になるんですけども、昨日ちょっと行ってまいりました。そしたら、広川原キャンプ場には春日溪谷へのという標識というか、表示はございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

多良岳林道のほうには表示をしています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

広川原キャンプ場からは表示はないですか。ここから行けば溪谷に行きますよという表示はありますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

広川原キャンプ場では表示はしていません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

例えば、広川原キャンプ場を通過していただったら、ここから先に行けば、何キロ先に溪谷がありますよという表示はあったほうが、本当に初めて来た人なんかは、そこに行きたいと思っても、溪谷に行きたいと思っても、あとどのくらい行けばいいんだろうとかあると思うので、広川原キャンプ場のところに、あと何キロ先には溪谷がありますよという標識もあってもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

一応、議員さんおっしゃられるとおり、一応表示のほうは今後設置のほうに向けて検討したいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

あわせて、結構、多良岳林道も距離が長いので、途中でも、あと何キロ先へ行ったらその警告ですよという表示もあってもいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、春日溪谷も、ホームページを見たら観光で載っているんですけども、観光コン

テンツの一つなので、今は春日地区からは行けませんけれども、現地までスムーズに行けるように、溪谷へのアクセスとか表示はきちんとお願いしたいと思いますし、また、吉田地区で申しますと、滝の観音さんも観光のコンテンツの一つなんですけれども、やはりあそこも結構、自然災害であれですので、そちらも今後検討していただきたいと思います。

それでは、今議会での質問を終わりますけれども、壇上で申し……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと次の答弁がありますので、ちょっと待ってください。農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

広川原キャンプ場の春日溪谷への案内ということなんですけれども、道路標識に春日溪谷の案内がございますし、キャンプ場全体の地図を看板で出しておりますけれども、左側へ行けば春日溪谷というような表示をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。先ほど申しましたように、途中でもここから何キロ先が春日溪谷ですよという表示があればいいかなと思います。

これで質問を終わりますけれども、本当に壇上で申しましたように、今年度はいろんな物価高騰とか、生活が大変だったなど市民の皆さんあられますけど、来年こそは本当にいい年でありますように願いたいと思います。これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可いたします。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。傍聴席、また、映像配信等で御覧になられている皆様におかれましてはありがとうございます。どうか最後までよろしくお願いたします。

今思えば、4年前、この議場に初めて立たせていただいた日の緊張と決意は今でも鮮明に

覚えております。この4年間、市民の皆様から託されたお声を市政に届けるべく試行錯誤を重ねてまいりました。皆様の温かい御指導、御鞭撻のおかげで今日まで議員としての職責を全うすることができました。特に市長、教育長をはじめとする執行部の皆様には、私の拙い質問にも常に真摯に向き合っていただき、重ねて感謝を申し上げます。この最後の質問の機会も、未来の嬉野市に向けた希望を込めて誠心誠意質問をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をしてまいりたいと思っております。

本日の質問は1点目に、令和6年度嬉野市教育委員会評価報告書——今回は学校教育についてのみにさせていただきます——に見る学校教育の充実と教育課題への対応について、2点目に、投票率向上に資する選挙啓発戦略の強化と効果的な情報発信についてです。

まず壇上からは、令和6年度嬉野市教育委員会評価報告書に見る学校教育の充実と教育課題について質問いたします。

令和6年度嬉野市教育委員会評価報告書が公表されました。報告書を拝見いたしますと、この1年間、教育委員会の皆様、そして、現場の先生方が子どもたちの健全な育成のために多大な御尽力をされてきたことがうかがえ、心より敬意を表します。その上で、この評価報告書は、単に過去の実績を振り返るではなく、未来の教育行政をよりよいものへと導くための貴重な羅針盤であると認識をしております。

そこで、報告書に記載されております学校教育に関する具体的な施策の実施状況、そして、教育委員会自らが厳しく評価された課題、問題点、さらにはそれに対する改善点について、より詳細な取組と今後の長期的な展望をお伺いしたいと思います。

まず、最初の質問の学びにつなげる事業についての1番、「嬉野メソッド」の実践深度と均一性については、評価報告書において、「「嬉野メソッド」の実践頻度や研究の深度について小・中学校で差がある」とありますが、この差が生じている具体的な原因は何だと認識されているのか、お伺いいたします。

また、この差を解消し、全市的な授業実践の質の向上を図るための具体的な指導や研修計画はあるのか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議席番号2番、大串友則議員の質問にお答えをしたいと思います。

令和6年度の嬉野市教育委員会評価委員会報告書についてのお尋ねでございますが、内容

に入る前に簡単に説明をしたいと思っております。それはなぜ教育委員会が評価報告書を議会に公表することになったかということでございます。

文科省の中に中央教育審議会というのがございます。そこに平成17年10月26日に新しい時代の義務教育を創造するという答申が出てまいりました。それを受けて嬉野市では平成20年4月に施行されました法律が一部改正をしてありまして、その中で議会に報告をして、いわゆる報告書を作成して提示をなさいたいということになったわけです。したがって、いわゆる中央教育審議会の答申を受けて、第1回目は平成20年に嬉野市教育委員会評価報告書と、ここがございます。それ以来、毎年ずっと続けてきておりまして、お手元にあるのは先般の9月議会のときに議員さん方にお届けしたものでございます。

ただ、この平成20年度の報告を見ますと、いろんな取組をしてきております。したがって、いろんな取組の中で学校教育の分野を見ますと、例えば、具体的な内容でいいますと、教育委員会の中でも学校教育と社会教育と、それから、教育委員会の動きがございます。そういうものの中から見ますと、全部を評価委員の方にさせていただくということになると大変な労力になります。小さい丸を見ますと50項目を超えます。それを評価委員の方に評価していただいて、この報告書に上げるということについては非常に時間も労力もかかります。

そういうことがあって嬉野市では、どちらかという、本年度でいいますと、教育の末巻にこういう資料を入れております。嬉野市教育、例えば、「嬉野っ子ワクワクデザインⅡ」というものと、それから、社会教育、「嬉野市民ワクワクデザインⅡ」というものと、こういうものを入れております。これを評価シートにしようということを考えまして、いわゆる平成20年度から今日まで、この評価シートの中に特徴的なもの、新しいメニューのもの、それぞれ入れながら評価をしていただいているところでございます。

したがって、これまでの歴史を見ますと、立ち上げたときには嬉野改革プランということでアクションプランを立ち上げました。平成20年の頃にはこういう7つのレインボープランというのでしておりましたので、このレインボープランの7つのテーマの中のまた項目がございます。その項目に従ってチェックをしていったということですね。

したがって、この達成度ですが、5年間を計画的に階段を上がるようにステップアップしながらいこうということでもございまして、要するに簡単に言いますと、嬉野っ子輝きアクションプランのレインボープランは平成21年からスタートさせております。平成21年から平成25年まで。その次のプランは、アクションプランのいわゆる教育創新プランということで平成26年から平成30年まで。それから、教育新時代プランというのを令和元年から令和5年まで。そして、教育新時代Ⅱというのを令和6年度からしてございまして、今日お手元に9月にお届けした内容であるということでもございます。

したがって、5年計画の初年度の評価後であるということも頭に置いていただきながら、5年間かかって目標を達成していこうと、あるいは場合によっては、文科省から、あるいは

家庭庁から今いろんな通知が参ります。そういう中で新しいメニューが入ってきたら、そこに自由に入れていかれるような柔軟な体制も組みながら取組をしてきているのが現状でございます。

したがって、そういう形の進め方を一年一年御報告するという形でしてきているのが現状でございますので、答弁に入る前に、まず、そういったことを御理解いただければと思います。

そこで、第1問でございますけれども、学びをつなげる事業というのでありますけれども、特にこれまでの流れの中よりも大きく変わってまいりましたのは、これが出てくる前までは横一線に、例えば、運動会でありますと、手をつないでみんなでゴールしようというような形の教育であったわけです。ところが、こども家庭庁、あるいは新型コロナウイルス対策あたりがあって大きくかじを切られていたのは、それぞれの子どもたちの個性を尊重して、極端に言いますと、同じ教室で同じ給食を食べているんですけども、子どもたちが一人一人違うんだということで、それぞれの子どもさんのよさを見つめて伸ばしていこうというので出てきたのがこども家庭庁でございます。それに命を受けて、嬉野市では「嬉野っ子ワクワクデザインⅡ」というような形で、第1番目に上げたのは学びをつなげる事業、それから、一人一人取り残さない事業、学びを変える事業というふうなことで、今取り組んでいる5分の1の地点だということで御理解いただければというふうに思っております。

そういったところで、まず第1問でございますが、学びをつなげる事業のところの御質問でございますけれども、「嬉野メソッド」の実践の深度状況ということでございますけれども、嬉野には、子どもたちに授業を展開するときに、どちらかという、今、若い先生も、年配の先生も人事異動で見えます、特に小学校は、いわゆる先生が代わっても授業の流し方、形態というんでしょうか、それを変えない方法でいこうというようなことで、「嬉野メソッド」という名称で、つかむ、見通す、考える、伝え合う、振り返るというような、大きく言えば、導入、展開、終末の中を5つに分けてまして取組をしてきている基本形を持っております。

ところが、中学校に行きますと、私も中学校の社会科でしたけれども、どちらかという、講義式が多いんですね。そうすると、やっぱり子どもたちに暗記教科的なニュアンスで取られたりいたします。そういうことで、中学校の先生にも、今言ったような形で、つかむ、見通す、考える、伝え合う、そして、振り返るというようなスタイルにしていこうということをしているんですけども、ベテランの先生、長くしていらっしゃる先生は自分の授業スタイルがあります。それから、新採の先生が必ず毎年入ります。そういったことで、人事異動がなくてずっといかれるんだったら非常に楽なんですけれども、そういったことでの課題があるというのが一番大きなものでございます。

そういったことで、今後もこの職員会議等で、嬉野に来られた先生方にとって、あるいは

新採にとって、そういう取組をいたしますけれども、それがすつといかない部分もあって、本当に頭を痛めているところでもありますけれども、ただ、授業としてはきっちりそれでも成り立っているのです、今のところは徐々に取り組みながら嬉野もしていますけれども、この旧市町の西部地区内の中でそのメソッドについては展開をしていこうというふうなことで広げている状況でございます。そういったことが大きな状況でございます。

それからまた、嬉野市の小・中連携部会を持っておりますので、その中でも先生方が小・中の授業の交流をしております。中学校の先生が、どちらかというと、この流れの中には乗りづらい先生が多いものですから、小学校の授業を見に来ていただいて、そして、例えば、小学校の板書の仕方も、大体社会科とか、理科とか、英語あたりは、左の上から目標があります。そして、下にずっと下りながら展開をしていく。国語あたりは右のほうに目標があって、右から左のほうにずっと流れていくというような形に、強制的じゃないですけども、そういう統一をやろうというふうなことで現場の声として高めているところがございます。

そういった意味では、今年度も取組をしておりますけれども、やはり自分の考えを主体的に伸ばしていこうという授業形態の中では、やはり今のところはそういう形態が一番いいのかなというようなことを考えておまして、時間はかかりますけれども、「嬉野メソッド」を中心にした形での取組を進めている現況でございます。

そういったことで、1番の①についてのお答えにしたいと思います。長くなりましたけれども、この評価については初めて御質問いただきましたので、傍聴をしていらっしゃる皆様方にも幾らかでもお分かりいただければ幸いかと思って長くなりました。お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この評価報告書についての歴史的な背景を詳しく説明していただきありがとうございました。私もやっぱりそこら辺の歴史的なところまでは全然知らなくて、今回この報告書を拝見させていただいたときに、これは物すごい詳しく分かりやすく書いてあって、どこに問題点があって、どういうところを改善していったほうがいいのかというところまで詳しく書いてあるので、嬉野市の教育においては、私も子どもを学校に預ける親の身としても安心して任せられるなという気持ちになったところでもあります。

1問目の「嬉野メソッド」についての再質問ですけれども、担当課にお伺いしますけれども、小・中学校での実践頻度、研究深度の具体的な差について、今5か年のうちの1年目の評価報告書ということであって、今後、5年間継続して事業を進めていかれるのかなと思いますけれども、この評価報告書で差みたいに感じるところ、例えば、研修の参加率であったり、授業の公開数であったり、教員のアンケート結果などデータにしていかれているのかど

うか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

議員の質問にお答えをいたします。

まず、差を感じているかということについての回答でございますが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、新任で来られる先生というのは初めてこの授業の流れということを経験されますので、やはりそこには差異が感じられます。それから、中学校の先生はやはり教科の専門性が高くございますので、やはり教える部分というのが小学校に比べて多いかなというふうには感じますが、今年の市教委の訪問をいたしましたところ、中学校も、小学校も全ての学校回ったんですけれども、大きな差を感じることはなくて、ほぼどの授業もこのメソッドによる授業展開をしていただいているなというふうに感じております。

それから2つ目ですけれども、データとしては取ってはいないんですけれども、今年度、小・中連携の授業がございまして、嬉野中学校区を市で指定をしておりました。その参加率なんですけれども、それについてはこちらに資料がございますので、それでお答えをさせていただきますてもよろしいでしょうか。

今年度、塩田中学校区、五町田小学校、塩田中学校、久間小学校、塩田小学校で授業を行いまして、各校とも30から40名程度の市内の職員が参加をしております。その中では、各学校の校内研究の目標と、この「嬉野メソッド」に基づく子どもたちの学びの姿について研究、協議をいたしました。

また、今年度、轟小学校で佐賀県の理数科教育の研究指定授業を11月21日に行いました。そこには市外の方も含めて54名の参加がございました。

以上でお答えを終わります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今年度、いろんな形で研修会など、公開授業などをされているというところで、データ的には回数が募ってきているということで分かりました。

また、この実践していくに当たって課題が挙がったときに、教育委員会としてどのようにモニタリングをして、どのようにフォローアップをしていかれるのか、その体制が今明確にできているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

まずはこの「嬉野メソッド」についての周知徹底というものを、校長会とか、あと、嬉野市には11部会というのがございまして、その中の一つの学力向上の部会がございまして、そこで共通理解をするというのを行っております。

それから2つ目ですが、先ほど申し上げましたように、新任の先生もいらっしゃいます。初任者の先生におかれましては、市の教育委員会の指導主事が2名おりますので、指導主事を派遣したり、あと、西部教育事務所のバックアップということで初任者へのフォローアップとか指導をしていただく制度がございまして、そちらを利用して今年度も研修を行ったところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。今の答弁で大体の中身は分かりまして、確かにこれも5年間のうちの1年目の報告書ということで、今後5年間ずっと継続していろいろデータを蓄積されていったりすると思うので、確実に実行できるように、よろしく願いいたします。

次に、2番目の質問をお伺いいたします。

オンライン英会話の講師の質と指導効果について、評価報告書においては、講師の質の差が顕著となったとの課題が上げられている。講師の質の担保のため、どのような採用基準の見直しや研修体制を強化されているのか、また、英語教育の全体的な指導効果を図るための具体的な指標として、その改善に向けた今年度の実施されている計画をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

まず、講師の方についての御質問なんですけれども、このオンライン英会話の講師につきましては、事業委託をしている業者において採用されておられるものなので、嬉野市が直接この採用に関わることはございません。

ただ、評価報告書にある課題点につきましては、教育委員会事務局から委託業者に共有をしております。今年度かなり改善されている状況にございます。現在は講師の方に関する学校現場からの御要望とかはあっておりません。

次に、英語教育の効果に関する指標なんです。中学校の卒業程度で英検の3級取得という基準が国から示されております。嬉野市では、今年度から佐賀県による英検受検料補助の事業を活用し、原則として全ての中学3年生が英検の3級を受検しております。今年度の結

果については12月中に取りまとめる予定でございますが、本事業は3年間継続するという
ことですので、年度ごとに結果の分析を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

講師の方については受託事業者との話合いの中で今年度はかなり改善されているという
こととお伺いいたしました。

オンライン英会話を行っているたくさんのお子もたちに話を聞いていると、面白いという
子もたくさんいます。中には、何ばしゃべりよんしゃつか分からんまんま、そのまま素通り
をしているという子も中にはいらっしゃいます。

そこで、この子どもたちが各学年によってこの英会話というのをどの程度理解していっ
ているのかという指標みたいな、アンケートじゃないですけど、子どもたちの意見とかの聴取
はされているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

まず、オンライン英会話が、今、小学1年生から中学3年生まで行っているんですけど
も、実際、英語教育を授業の中で行うのが小学3年生からです。教科として行うのは小学5
年生からですので、マンツーマンのオンラインをやっているのは小学5年生からなんです
が、実際の英語を聞き取ってやり取りをするというのはやはり学年ごとに段階がござい
ますので、その辺は個人差も出てくるのではないかなと思います。

子どもたちのアンケート結果は今手元にはないんですけども、こちらに聞こえてくる声
としましては、議員が御指摘されたように、会話が難しいと思う子どもさんといえば、と
ても楽しいと、その日を楽しみにしているという子どもさんもいらっしゃるという現
状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

追加して話をしたいと思いますけれども、英会話のタブレットの向こうにいらっしゃる
方は、日本に住んでいらっしゃるALTでございますので、日本語も堪能なんですね。で
すから、どうしても分からないときは、英語ばかりじゃなくて、こちらから日本語で答
える、

尋ねるといふこともできるような形を取っていますので。したがって、そういう場面に何回か見に行ったときは出くわしたことはないんですけども、そういった形で業者にはお願いをしておりますので、いざというときにはそういうのができるんじゃないかと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私もこのオンライン英会話の授業をしているところを見たことがなく、想像でしか考えていなかったんですけど、例えば、画面に映っている英会話の講師の方と子どもたちが会話している内容は、どういう会話の内容をしているのかというのは先生たちが全て把握はされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

オンライン英会話の内容については、事前に学校の先生方、そして、英語の授業をされる先生方と打合せをされますので、それと、授業の後半のところでコミュニケーションを取るという場面があるんです。実際に使って話をしようとする場面でのオンライン英会話でございますので、内容については授業をされる先生も理解をしているというところでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

英会話というのは大人になっても必要になってくる大切な授業だと思いますので、ぜひ取り残される子どもがないように、優しく進めていってもらえたらと思います。

そしたら、3番目の質問に移ります。

理科アシスタントの人材確保と理科教育の充実については、理科実験アシスタントの人材確保が課題とされておりますが、人材確保に向けた具体的な取組、例えば、処遇改善、広報活動、地域人材の活用などをお伺いいたします。

また、理科アシスタントの配置は理科教育にどのような具体的な成果をもたらしているのか、その評価をお伺いします。

その前に、この理科アシスタントという事業が、まず、どういうものなのかを説明していただけましたら助かります。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

理科アシスタントという事業について話をしますと、小学校では担任の先生が全教科を持ちますので、理科も持ちますね。そういう中で特に実験をするときは、事前の準備、それから授業をして、終わりの後始末というのがあります。したがって、そういうのでいくと、担任の先生はフルに出ている時間帯でありますので、準備の時間、あるいは後始末の時間というのが非常におそろかになります。したがって、実験をキャンセルをして、実験をしないでいくというケースがあるので、ぜひ嬉野では理科のアシスタントを入れて、そして、実験をする前の準備をお願いする方、後始末をしていただく方を入れようということでは何かできないかと。ヒントとしては高校の実習をしていらっしゃる実習職員あたりのニュアンスをヒントに得まして、そして、あれこれ調べていたら、県費のほうでの補助もあるということが分かってきて、嬉野市で初めて入れているところでございます。

そういったことで、いわゆる講師のアシスタントですから教員免許状を持っていらっしゃる方をうまく見つけてはめることができれば、いわゆる1人で実験をしていらっしゃる中にその実験アシスタントも入っていただきますと、いわゆる2人で授業を展開することになりますので、そういうメリットもあるんじゃないかというふうなことで導入をしたところであります。

あと後半については課長のほうから具体的な話をします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

理科アシスタントの中身については、先ほど教育長が答弁をいたしましたので、その方の人材確保というところでお答えをいたします。

現在、嬉野地区の小学校に1名、塩田地区の小学校に1名の方に入らせていただいております。小学校の先生の経験をされている方で、お二人とも理科に精通されている方です。やはり子どもたちとの対応もありますし、先ほど教育長が申し上げましたように、教員免許を持っていらっしゃいますので、担任の先生の補助的な役割ということもしていただくことができますので、そのような方を配置しております。

今後、人材確保というところに関しましては、やはり今言ったお二人のような方に来ていただけるようにということでお声をかけながら確保には努めております。

2つ目の御質問なんですけれども、子どもたちにとってどうかというお答えでよろしいでしょうか。

子どもたちにとっては、まず、実験の準備の段階でアシスタントに入らせていただいております。

ますので、まずは安全確保ができるということですね。2つ目は、実験の最中に困ったときに、そのアシスタントの先生がいらっしゃるのので、そこで優しく教えてもらえるので、非常に理科の授業が楽しくなってきたということを学校からの声として聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の説明でこの理科アシスタントというのが理科の授業にどのように役に立っているのかというのが具体的に分かりました。

児童・生徒に対しても理科に対する興味や関心は本当大切なことだと思うので、この理科アシスタントについても今後もっと充実して行って、子どもたちがもっと楽しんでいける授業になっていけたらなと思います。

次の質問に移ります。

学びを変える事業（A I ドリルの活用）についてです。

1番、A I ドリルを活用した個別最適な学びの評価について、A I ドリルを活用した個に応じた課題設定について、実際にどのような生徒に、どのような成果が見られたのか、また、A I ドリルを含む個別最適な学びを全校的に定着させるための今後の支援体制についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

A I ドリルの活用についてお答えをいたします。

全ての学校にA I ドリルを今入れております、小学校で1つ、それから、中学校と。小学校とは中身が違いますので、違うものではございますが、A I ドリルを導入しております。

児童・生徒一人一人の理解度に応じて課題を提示するということでの活用をしております、例えば、基礎的な学習が必要だなという子どもさんには、繰り返し問題に取り組むことができるもの、それから、苦手な分野を克服できる問題に取り組むというようなことを行っております。それから、応用的な学習に挑戦する児童・生徒には、発展的な課題を提示して、自分で問題を選んで解けるというところで個別最適、それから、主体性というものをこのA I ドリルの中で行っております。

もう少し具体的に言いますと、例えば、テストの結果が出ますよね、その中で自分がうまくできていないなと思うところに沿った問題が出てきまして、自分がその問題を選ぶとか、1度解いた問題だけど、もう一回戻って解くとか、あるいは小学校4年生だけれども2年生

の問題まで戻って解けるとか、そういうふうな柔軟性があるものでございます。

そういうものを活用しながら、子どもたちの基礎的な学びの習得、それから、定着につながるようにということでは活用しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

なるほど分かりました。個別最適な学びというのがそういう評価につながっているというのがよく分かりました。

そしたら、学力向上以外での側面、例えば、自己調整、学習能力の向上であったり、学習意欲の変化、不登校傾向の生徒への効果などの評価や、例えば事例があったら、御紹介いただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

事例、評価というところについてのお答えにはならないかもしれませんが、基礎的な学力という部分と、先ほど申し上げましたが、自分で選ぶというところがありまして、自分の学びを振り返って自分で選んで解く、その後、もう一回自分でどうだったかというところの力というのは、AIドリルを活用することによって身についていくものではないかなというふうに思います。

それから、これは1人1台タブレットの中に入れておりますので、例えば、教室の中で学べないお子さん、別室というところがございますけれども、そこでも活用して問題を解くことができますし、タブレットがあれば、いつでも隙間時間を見つけて自分で解くこともできるという面でのよさはあるかなというふうに感じております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、次の質問に移ります。

○議長（辻 浩一君）

すみません。あと10分になりましたけど、続けられますか、それとも昼食を挟みますか。

○2番（大串友則君）続

誰一人取り残さないまで終わらせてしまおうかなと思います。

○議長（辻 浩一君）

分かりました。続けてください。

○2番（大串友則君）続

そしたら3番目、誰一人取り残さない事業についてとして、1番目、特別支援教育における保護者、園への周知徹底について。

支援学級や通級教室について保護者や園に正しく周知していかなければならないとありますが、周知が不十分だった具体的な点などありましたらお示してください。今後、就学前の段階から保護者や園に対して適切な情報を提供し、不安を軽減するための具体的な計画をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

周知が十分ではなかった部分というところがございますが、就学に向けて、特別支援学校、特別支援学級、それから、通級指導教室というものがございまして、その辺の中身の説明が不十分だった部分があったのではないかなということを私たちは課題に思っております。

嬉野市では、年長児さんを対象にした就学相談と年中児さんを対象にした子育て相談会ということ、年長さんの就学相談が年に2回、年中さん相談が年に1回ございます。そこにおいて就学の手引というものを使って、それぞれの学級の特徴だったり、どのようなことをするのかというのを丁寧に御説明するようにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

よく言われる幼保小の連携、特に嬉野市議会からも政策提言をしているかと思っておりますので、そこら辺を視野に入れて機構改革のときにも十分話し合いをされていると思っておりますが、親御さん、父兄さんの不安というのは思った以上に多分大きいものがあるのかなと思ったりするので、やっぱりそこら辺の不安を軽減するためにぜひ今後もしっかりと取り組んでいてもらいたいと思います。

2番目に、不登校対応コーディネーターと関係機関との連携強化について、不登校対応コーディネーターによるケース会議等への参加や情報共有が行われていますが、不登校の未然防止や早期支援を強化するために、学校、家庭、地域、医療等の関係機関との連携をどのように強化していくのか、具体的な連携強化策をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

学校と関係機関との連携につきましては、現在、県の事業を活用して2名のスクールソーシャルワーカーがおります。そして、そのスクールソーシャルワーカーの方を通じて関係各機関へのつなぎをしていただいております。また、市内の全ての学校にスクールカウンセラーを配置しており、医療機関との連携の下、教育相談を行っていただいております。

各学校でケース会議というものを行うようにしてございまして、未然防止、それから、早期解決に向けて、関係機関とのケース会議でそこを重点化しながら関係機関とつないでいくという方法を取っております。

また、年に4回、嬉野市教育委員会の指導主事が中心となって、市内のスクールカウンセラーの先生方、教育相談の先生方と共に合同連絡会を行ってございまして、そこでも支援についてのあり方の共有をしたり、今後に向けての研修をしたりということを行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今年度においては当初予算からこの不登校対応コーディネーターの予算がなくなっていて、その代わりにスクールソーシャルワーカーを2名配置しているという認識で大丈夫でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

不登校対応コーディネーターが令和4年度から令和6年度まで3年間の期間で運用があったので、今年度は不登校対応コーディネーターの分の予算は、小学校に2つ別室を作りましたので、そちらのほうに変わっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。不登校対応コーディネーターの期間が3年間だったということで、その予算がなくなったというのは分かりました。

そしたら、例えば、医療的ケアを必要とする不登校生徒などの具体的な支援策とかは今持たれておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

不登校のお子さんへの対応というところで、スクールソーシャルワーカー、それから、嬉野市の不登校対応支援員がおりますので、その方たちが家庭訪問をして、保護者さんのお話を聞いたり、本人と話をしたりという対応を行っております。

それから、学校外の支援センター「あさがお」と「ひまわり」がございますが、今年、不登校対応の支援員さんが不登校ぎみだったお子さんをそちらのほうにつなげたりとか、あと、不登校ぎみだった子どもさんが、別室ができたことによって別室への登校ができるようになったということの事例がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、この1番目の質問の最後として教育長に提案したいことがありまして、AIを活用したプログラミング教育をぜひ導入してほしい。

これは何でかと言いましたら、生徒たちが将来必要となる論理的思考力や問題解決能力を養う上で非常に有効であると思います。この提案の目的としては、カリキュラム等は省きますが、AI時代に対応した基礎能力の育成、主体的な学びの促進、創造性の涵養、それと、これを行うことによって、今、嬉野市の中にもIT企業などたくさん進出をしてくれていますので、協定も結んだりされているので、その地域企業との連携——専門的なサポートをしてもらったりの連携ですね——それとさらに、このAIを利用したプログラミング教育は、工夫次第では生徒の英語力を大きく向上させる可能性があると考えます。このプログラミングの言語は大体が英語がベースであると同時に、プログラミング学習を通じて英語を使わざるを得ない環境をつくり出すことで、生徒は目的意識を持って英語力を伸ばしていけるのかなと思います。そしたら、このオンライン英会話ももっともっとういものにつながっていくのではないかなと思いますけれども、最後にこの提案をして、この1番目の質問を終わりたいと思います。所感をお聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プログラミング学習については、小学校では5年生で算数の図形の作成についてやってお

りますし、6年生でも算数の数の並べ替え、理科の電気の学習など取組をしているところ
でございます。かなりの時間数も組めておりますので、一番進んでいるのは轟あたりがそうか
なと思っております。

なお、中学校では技術家庭科の技術分野で必修となっておりますので、そういったところ
でも取組をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、今生成AIの時代になっ
ておりますので、いわゆる文科省の実験事業として生成AIのものを入っておりますので、
今後、そういったものを基盤にしながら研究をしてみたいとは思っております。実施を
したいとお答えをしたいところではありますが、研究をしてみたいというふうにお答えを
したいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひよろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、ここで。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして大串友則議員の一般質問の議事を続けます。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

午前中に引き続き一般質問を続けたいと思います。

大きな項目の2番目ですね。投票率向上に資する選挙啓発戦略の強化と効果的な情報発信
についてということで、少子高齢化、有権者の政治への無関心層の増加などにより、全国的
には投票率は低迷傾向に感じ、民主主義の根源を揺るがす喫緊の課題になっていると思いま
す。特に若年層や子育て世代の投票率向上が急務と考えるわけではありますが、選挙啓発を単
なる周知活動にとどめず、有権者の自分事としての意識変革を促し、投票行動へ結びつける
戦略的なツールとして再構築するために、以下の具体的な施策と効果検証についてお伺い
いたします。

まず1点目に、4年前の前の嬉野市長選挙、市議会議員選挙の投票率をお伺いいたしま
す。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

前回、令和4年1月23日執行の市長選挙及び市議会議員選挙の投票率につきましては、いずれも66.88%となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

率直にこの66.88%は高いとお考えですか、それとも低いのではないかとお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

選挙には、国政選挙とか、県知事選挙とか、いろいろな種類の選挙があります。過去の選挙の投票率を見ると、やはり市長・市議選挙というのが66.88%ということで、過去の4年間を見ても高いですので、3人に2人は投票されているかと思えますので、関心はほかの選挙に比べたらやはり高いのかなと思えます。

ただ、もちろんこれが高いかというのは何とも申しようがないんですけど、選挙管理委員会事務局としては、この投票率を上げることが大事ですので、今後いろんな啓発活動を行いながら投票率向上に向けて取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も通告書を上げた後にいろいろ調べていて、この66.88%というのが高いのか低いのかというのを調べていたら、首長選挙の投票率においては、嬉野市は佐賀県の中で2番目に高いです。議員選挙においては3番目に高いです。

市民の方は関心をたくさん持たれているのかなというところはデータで確認できる場所ですけれども、2番目の質問に移りますけれども、まず、選挙啓発の効果測定を行っているのか。それと、この投票率において年代別とかに投票率を割り出したりしているのか、検証を行っているのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

まずもって年齢別の投票率については行ったことはありません。年齢別の投票率を出すとすると、入場券を1枚1枚手作業で生年月日とかを確認しながらすればいいんでしょうけど、今年度執行しました7月10日の参議院の通常選挙でいけば、投票者数が1万2,315人いらっしゃいました。その入場券を全て手作業でする必要がございますので、手作業ですればそれは出るんでしょうけど、時間的、物理的なものがございますので、そこについては、年代別は出しておりません。

効果検証ということなんですけど、現在、選挙の啓発活動につきましては、嬉野市の明るい選挙推進協議会、また、選挙管理委員会を中心とした選挙広報活動を期日前投票期間中に行っております。具体的には市内商業施設などで行っておりますが、最近では商業施設の協力が得られないところもございまして、なかなかその実施場所の選定に苦慮している状況ではございます。

ただ、検証につきましては、啓発の実施で劇的な投票率が向上するような即効性のある対策というのはなかなか難しいと思っておりますけど、一人でも多くの方が投票所に足を運んでいただくような取組、こういったものを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今回この一般質問をするに当たって資料請求をさせていただいたんですけども、各投票所別の投票率も出ております。この中で、例えば、高いところは約60%近くあるのに対して、低い投票所からいったら30%程度の投票率しかないところもあります。この投票率がこんなに大きな差が出るのはどういった傾向が考えられるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

考えられることとしては、やはり投票所までの距離とかはあるのかなと思っておりますけど、今、期日前投票というものもありますし、そういったものを活用すれば投票率は上がるものと思っておりますので、そこら辺りをしっかり啓発していきたいと思っております。恐らく投票率が下がるのはそういったものが考えられるのではないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

考えられるということで、これはあくまでも担当課の考えであって、調査をされたわけではないということですね。分かりました。

やっぱり地区別によってこんな大きな差があるということは何かしらの原因があるかなと思うので、今後の選挙啓発の戦略を多角化していくためにも、やっぱりそこら辺の検証もちゃんと踏まえながら、次の選挙、次の選挙に向かっていったほうがいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

そこはやはり大事なことだと思いますので、そこらについては今後いろんなことを確認しながら検証していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、3番目の選挙啓発の戦略の多角化と若年層や子育て世代へのアプローチについて伺うと上げておりますけれども、例えば、今、一部高校3年生の中でも選挙権を持たれる高校生たちもいますけれども、この高校生に対してのアプローチを今何か施策としてやられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

議長選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、高校生というか、新しく18歳になった方に対して今「18歳になったら選挙へ行こう」といった冊子、これは嬉野市選挙管理委員会と嬉野市明るい選挙推進協議会で作っている冊子ですね、これはA4で12ページになっておりますが、（資料を示す）こういったものを郵送するようにしております。

また、高校生からは、生徒会の役員投票とかがある場合がありますが、そういったときに嬉野選挙管理委員会事務局に準備しております投票箱とか記載台とか、そういったものを借りに来られますので、そういったものも一つの啓発活動になっているのかなとは思っております。

そのほか県が主催されております啓発ポスターコンクールといったものの呼びかけ等を

行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

最後に言われたのは、選挙啓発のポスターコンクールの呼びかけをしている。そういう呼びかけに対して、今現在、嬉野市の高校生たちが、そのポスターのコンクールに出展とかされているのかどうか、お伺いします。（「ちょっと暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時10分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

お答えいたします。

すみません、先ほど私が小・中・高と申しましたけど、高校は県から直接そういった案内があっているということで、答弁の訂正をお願いいたします。

それと、小・中については私のところで把握をしておりません。申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

やっぱり若い人たちにもとにかく選挙に行って、市長、議員に託すというところの意思を出してほしいなと思います。それで、やっぱり私たちも投票率が高ければ高いほど、市民の皆様から見られているという意識を持って行動をしていかないといけないと思いますので、ここの最後のところにもかかりますけれども、選挙啓発に係る予算と体制についてと書いておりますけれども、お金を幾ら使えばいいとか、そういう問題じゃないと思うので、できればこの啓発に係るところの事業に関しては検証をしっかりと行った上で、次の選挙にどう生かしていくかというトライ・アンド・エラーを繰り返して行ってほしいなと思います。最後に、そここのところの所感をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（津山光朗君）

検証につきましては議員おっしゃるとおり大事だと思いますので、今後、そこ辺りについては、指定管理委員会とかの議題とかに上げて、どういったものができるかというのを協議していきたいと思っております。

なお、選挙公報につきましては、市報であったり、公式LINE、防災行政無線、庁舎への懸垂幕、また、今度の市長・市議選に向けては年明けの1月8日に開催の行政区長会とか、また、選挙当日の選挙候補者による投票の呼びかけ、そういった各種媒体を広く活用しながら投票率向上に向けた取組を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひしっかりと取り組んでいただいて、市民の民意が市政に反映されるような嬉野市になってほしいと思います。

これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは、日本共産党の議席番号4番、阿部愛子です。傍聴していただきましてありがとうございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

1つ目は、水道料金大幅値上げについてです。2つ目は、不登校対策について、3つ目は、肥前吉田焼のランドマーク移転後のトイレの対応についてです。

嬉野市が加盟している佐賀西部広域水道企業団は、11月4日に水道料を大幅に値上げすることを決めました。市民は新聞で知ることになりました。また、11月の市の回覧版で知りました。佐賀西部広域水道企業団の広報ウォッチ太PRESSでは、2025年秋号では、水道を1か月で20立方メートル使用している世帯の料金、口径が13ミリでは、現在、税込み3,740円。これが令和8年、9年は5,181円、令和10年以降は5,709円になり、3年間で実に1,969円も値上がりします。

毎日の生活に欠かせない水道料金大幅値上げは、市民生活にとっては大変なことです。一般家庭でも事業者でも大変です。嬉野では、旅館や豆腐屋さん、塩田のほうでは畜産業の方々から、水道料の値上げは大変だとの声が寄せられています。水道企業団の会議に、嬉野市からは唯一出席されている村上市長にこの水道料金大幅値上げについて見解を求めたいと思います。

1つ目の水道法の目的は「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、および水道事業を保護生育することによつて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」とあります。水の清浄・豊富・低廉の3原則を掲げて国民の福祉向上に寄与すると示されています。水道料金は公共料金になっています。物価高騰の今、市民の命と暮らしを守るために、値上げ案にストップをする考えはないか、伺います。

あとの質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この佐賀西部広域水道企業団によります水道料金の値上げについてお尋ねをいただいております。

こうした物価高の折でもあります。水道料金を含めて、様々な公共料金が値上がりをしている状況の中で、水道もこうして値上げをお願いする、私個人としては、大変心苦しくも思いますし、家計の負担が増えるということに対して、本当にそこは、そういった方も含めてきちんと手当をしていかなきゃいけない、そういうふうには思うわけであります。

しかしながら、かつて共産党がロマノフ王朝を倒したときのような、絶対君主制の時代とは異なり、公共料金や税も含めたものは、絶対君主が搾取するために徴収する貢納という一面ではありません。この公共のインフラをみんなで、そして、世代間の公平性を維持しながら守っていくための必要な御負担として、まずは認識をいただきたく思うわけであります。

佐賀西部広域水道企業団の取り巻く環境を申し上げますと、人口減少などによる料金回収の減少、また、物価高騰による料金収入が減少、高度成長期に造られた管路施設の老朽化に伴う大量更新期の到来、自然災害の激甚化、頻発化への対策強化など、大変厳しい状況にあります。

そのため、その事業は、事業の使用料等で賄う独立採算制の原則で経営がされております。水道事業は、近年継続的な経費削減の取組だけでは料金の回収率が100%を下回る、いわゆる赤字の状況がずっと続いておりまして、来年、令和8年度には収益的収入で資金不足となる見込みであります。ここが新聞報道で詳細に触れられていなかったということで、大変残

念ではありますが、こうした背景から、国からは立入り検査等を通じ、水道法令に従い、資産維持費を水道料金の基礎に含めるなど、適正な水道料金を設定するよう指導や指摘がされており、企業団でも学識経験者等から成る水道審議会の答申に従った適正な水道料金に改正し、水道会計の収支均衡と経営基盤の強化を促進される意向ということで、首長会議においても説明があったところであります。

今回、水道事業が一水道事業同一料金の原則により、これまで構成団体で一番安い使用料できていた嬉野市が一番上昇率が高くなったということでもございます。11月4日の企業団議会では、令和8年から令和9年までの平均30%から20%へ値上げ率を落とします、2年間の激変緩和措置も市町から企業団へお願いし、承認をいただいているところでございます。

当市においても、国の交付金の研究や他市町の状況を見ながら支援策を検討したいというふうには考えております。この水道料金値上げそのものを市の単独で支援し続けるというのは大変難しいというふうに思っております。今回の料金改定は大変な御負担をおかけすることになりますが、水道水を安全で、それこそ豊富、低廉な水の供給ができますように、これを守っていくためにも必要な措置だと考えております。

また、将来世代に過度な負担を求めないようにしていくためにも、世代間の公平を図るために、こうした料金体系の不断の見直し、また、国の交付金や起債事業等を活用した計画的なインフラ投資を行っていくということも、これもまた、将来にツケを残さない大切な措置だと考えております。

市民の皆様には大変心苦しくはありますけれども、しっかりとそういった事情も説明をしながら御理解を求めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。今、私の理解ができないようなことをちょっと挟まれたようですが、嬉野市は何年に広域化されたのか、伺いたいと思います。佐賀西部広域水道企業団に入られたかどうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

佐賀西部広域水道企業団に統合をされたのは令和2年でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

そのとき水道広域化と規模拡大でスケールメリットの実現という理由でしたよね。その大幅値上げというのは、このメリットになるのでしょうか。入るときに水道の広域化することと規模を大きくすることは、スケールメリットの実現の理由だというふうに聞いていたんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

令和2年に嬉野市が企業団に統合された理由、メリットにつきましては、嬉野市も施設が大変多うございまして、そういったところで市長からも答弁がございましたように、施設の老朽化、インフラ整備ということで、嬉野市も大変厳しい、料金的には構成市町で一番安かったわけですけれども、料金を上げなければいけないというようなタイミングになっておりました。そういったところで、佐賀西部広域水道企業団に入って一緒に事業を組んだほうがメリットがあると判断したものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

インフラのところではメリットがあったかもしれないけれども、大幅値上げのところではデメリットではないかと私は思います。

次に行きます。

佐賀西部広域水道事業団の水道料金値上げ案が、議員の賛成多数で可決されました。企業団の議員である小城市長が「料金は旧事業体が段階的に改定しながら2034年度をめどに統一することで協議した。大幅前倒しの理由の説明が不十分。改定先送りを」と反対の意見を述べられました。村上市長もそこにおられたと思いますけれども、同じような思いはされなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、この水道料金の改定そのものが、つい最近になって阿部議員は知ったということで

おっしゃっていただいておりますけれども、これは西部広域水道企業団において、その前の年、令和6年からこの審議会に、先ほど御紹介いたしました水道の経営の専門家であったり、また、いろんなステークホルダーの皆さんに御参加をいただいて、1年をかけて協議を積み上げていき、そして、議会のほうにも答申の内容、令和7年3月にこのような答申がなされましたということで御説明を差し上げ、また、6月の議会の閉会日にも、その後、やはりこのまま料金体系をやっていくといろいろと出るだろうから、激変緩和措置を取ることにしました。この点についても説明を差し上げた経緯があるかというふうに思います。

そのときに、御質問等は阿部議員からいただけなかったわけでありまして、昨日今日決めた話じゃなくて、この審議会につきましても、1年かけて私たちも協議を進めてまいりました。御指摘いただいた当該の小城市長の発言につきましても、前市長の江里口市長に関しましては、この議会の議長ということで、より高度な情報に触れながら、行政の意思決定として、これは広域で水道企業団の枠組みを維持しながら、安全な水を供給し続けていく上で必要であろうという共通認識の下で進めてまいったところでございます。

でありますので、こうした中で、8月に新聞報道等で値上げするんだってというような話になったときに、これはその辺の背景について、もう少し詳細に解説いただければ、阿部議員も含めて多くの人の受け止め方も違ったかというふうに思っております。

これは本当にもものの例えで申し訳ないんですけども、今、水道料金はそのままでいいですよと、3年後に水道が壊れましたと、そのときには水道を使っていた人の負担にします、だから料金が5倍に上がりますとか3倍に上がりますとか、そういう話になったときに、それは多分、納得されないものだというふうに思っています。先ほどから繰り返し申し上げているように、この世代間の負担の公平性ということに配慮して、私たちは水道料金の値上げというものを行っていかざるを得ないという認識に立っているところでもございます。

その点も踏まえて、私は審議会が長く時間をかけて積み上げてきた議論を尊重し、これは繰り返しになりますが、大変心苦しくはあるけれども、将来の負担、そして、水道を守っていく、命の水を守っていく上でも、これはやむを得ないと、嬉野市の1人の代表として議決に加わったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

人は水のないところでは暮らせないし、生きていけないと思います。市民の暮らしと命をもう少し考えてもらいたかったなというのと、私は分かっていたんですけど、市民の方は11月4日の新聞で知られたんだと思います。それで、うちに来たのは11月になってから（資料を示す）こういう回覧版が来ました。市民の方たちはそれから知られたんですよ。これは

秋号になっていますけど、武雄のほうには冬号というのが来ていて、もうちょっと詳しくここに書いてあるようなんですけれども、あまりにも値上げが拙速ではなかったんだろうかと思いました。まだ四、五か月しかないですよ、次の値上げの時期までにね。

それで、3番のところに行きます。

来年4月から3,740円が5,181円になります。39%アップです。3年後には5,709円なり、53%になります。市民や事業者にとっては大変な負担になります。嬉野市の水道料金の総額はどのくらいでしょうか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問してください。

○4番（阿部愛子君）続

嬉野市の水道料金の総額は今どのくらいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

嬉野市の水道料金の実績ですけれども、令和7年度においては年度途中でございますので、令和6年度を申し上げます。令和6年度の嬉野市の水道料総額は5億2,200万円となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

それで、今現在の使用料から令和8年、9年の暫定水道料金の総額をお願いします。そして、令和10年の新料金の総額の見込みは幾らかお願いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

令和8年、9年度の2年間の激変緩和措置を取った場合の暫定水道料金の概算ではございますが、嬉野市の1年間の総額につきましては約7億2,700万円でございます。そして、激変緩和措置が外れまして、令和10年度の新料金での嬉野市の概算での総額につきましては、約7億7,900万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。

それで、ここに令和7年の11月21日に政府から発表された水道事業者等及び下水道事業者への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用についてというのがありましたので、これを読ませていただきます。

この交付金の推進事業メニューとして、水道料金の減免にも対応する旨が盛り込まれているところだと書いてあります。そして、重点支援地方交付金を活用した水道料金減免の支援事業例として北海道の札幌市の水道事業では、令和7年10月から11月において、水道基本料金の減額を実施、対象者件数が104万5,000件、事業費が31億5,100万円、新潟の柏崎市が水道基本料金負担軽減対策事業、令和7年2月から令和7年3月及び令和7年8月から9月までにおいて、水道料金の減免を実施し、対象者件数が約4万件、事業費が1億6,808万3,000円で、大阪府の大東市の水道事業が令和7年6月から令和7年9月において、水道基本料金の無償化を実施、支援対象件数が5万5,000件、事業費2億2,029万6,000円。そのほかにも、大阪市、三重県度会町など、水道基本料金の減免を実施しています。

今回、国の臨時国会の補正予算に計上されています重点支援地方交付金の活用で水道料金減免などが日曜討論のパネルで表示されていたようです。1世帯当たり1万円の限度であったということです。嬉野市の世帯は約1万世帯でしょうか。そうすると、交付金の1億円を活用して水道料金の大幅値上げから市民を守ることができると思いますけれども、そういう対策は考えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、多分議員が御発言のやつは国会のほうで予算を検討されている分の交付金の話だと思っておりますけれども、そういったことの考え方もできろうかとは思っております。ただ、どうしてもこれは佐賀西部広域水道企業団を通じての減免というような格好になってございますので、そこは佐賀西部広域水道企業団ともしっかり協議をする必要もあろうかと思っております。ただ、考え方としては、例えば、下水道であったり水道であったり、そういった料金に対して何らかの支援をするというのも一つの考え方だとは思っておりますけれども、今のところ、まだ具体的な交付金についての対策というのは、庁内どういったものが考えられるんだろうかという投げかけはしている状況ではございますけれども、今現在、決まっているものではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

水道料金が上がれば、また物価に反映されて物価が高くなると思います。これは国の指導で値上げされているんだと思いますけれども、ほかのところは20%以下ぐらいなんですよね。嬉野は本当に高いと。皆さん今、生活が大変な時期に大変だ大変だと言っているのに、水道料まで上がると大変だと本当によく聞こえてきます。それで、来年4月からの激変緩和措置としていますが、これが激変緩和措置なんのでしょうかというところです。私は水道料金大幅値上げをストップしてほしいと訴えて、この質問を終わらせていただきます。

2つ目の不登校対策についてです。

先ほど同僚議員の質問で、嬉野の学校においては、子どもたちや教員の方々に対して、手厚い支援が行われてるなど私は理解をしました。吉田もそうですけれども、生徒数が少なくなって、吉田はこんなところがいいところだよとみんなが手を挙げてくれて、学校中から、僕はここの学校を選びたい、ここのほうを選びたいというような選択ができるようになったら本当にいいかと、私は同僚議員の話聞きながら思いました。

それで今、子どもたちの不登校がこの10年間で3倍と急激に増加しているというのがこの間新聞に出ていて、35万人近くになったと。これまで少なかった小学校の低学年でも増えてきている。子どもたちの権利を尊重して、子どもたちも親も安心できる支援が必要ではないかということで、このことを踏まえて次の質問をします。

嬉野市の不登校児童と生徒の数をお願いします。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の児童・生徒の10月末現在における不登校の数でございますけれども、小学校が15名、中学校が40名となっております。先ほどおっしゃいましたように、全国的に増加の傾向がございますけれども、嬉野も増加の傾向でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

子どもたちが学校は嫌いと言わないような学校づくりが大切だと思います。それで、嬉野では、市内で中学校と小学校のところに別室を設置して、そこで子どもたちが過ごしているようですけれども、どのようにして1日を過ごされているのかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

別室での子どもたちの生活の様子ということでお答えしたいと思いますが、別室には支援員を配置しておりまして、小学校では大体1時ぐらいまで残っていただくようにしております。中学校はもう少し長くいただくことにしておりますけれども、子どもたちが学校に参りますと、1日の予定を子どもたち自身が立てます。そして、必要なときには、担任の先生当たりがのぞいてお誘いをしてみたり、あるいは、教室に来たらどうというお話をしながら、できるだけ教室に来るような、誘いというんでしょうかね。そういうことをしながら、子どもたち自身がやりたいことを自分で判断して決めるということになります。そういった形で言うております。

特に、中学校においては、教科担任が変わりますので、この先生とは自分と馬が合うと言わうんでしょうか、そういうときにはすつと行ってみたり、どうしてもこの先生は苦手だというときには、どちらかという部屋にいて読書をしたり、自分で学習をしたりというようなことをしている状況でございます。

特に小学校の場合は、昨年までは別室登校はございませんでしたので、どちらかという直接教室に入っていたわけですね。そうしたところが別室の先生が常駐をしていただいておりますので、そこに非常に気軽に、気安くというんでしょうか、来るようになって、そして、そこに数時間いて、今日の日程はということで、どうするという話の中で教室に行ってみるという判断をして、教室に行行って戻ってくるというような形で動いているのが現状でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ついでに、支援員さんの支援をどうしておられるかというの聞けばよかったですね。それをお願いできますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育支援センターでの支援員さんの状況でございますけれども、先ほど申し上げましたように、別室登校にいらっしゃいます。あるいは教育支援センターにも置いておりますけれども、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えながら、学校復帰あるいは社会復帰して自立していくことを目指しているところでございます。

教育支援センターにおいては、学習、読書、創作、スポーツあるいは調理実習など、子どもたちの状況や希望に応じて幅広い活動が行えるようにしております。とにかく支援員さん

が誘導をひどくするんじゃないくて、子どもたちのエネルギーを高めるような支援をしていくというような形の対応で、そして、エネルギー高まったときにちょっと背中を押してやるというような形で教室に戻っていただくというようなことの活動をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。不登校支援、3年間が終わって今度のほうがとても柔軟で、子どもたちのために個々に支援ができるような状態になってるというのがよく分かりました。それで、子どもたちも自分で計画を立てている。押しつけでもなくて管理されていないというところもありますし、先生たちも安心していただける環境をつくってくださっているというのは本当によかったと思います。

それで、2番、3番と一緒に聞いたような気がしますので、次に行きたいと思います。

フリースクールやフリースペースを希望する子どもたちがいるかどうかというのと、その支援策について何うというふうにしたんですけれども、今のようないい状態だとなかなか聞きにくいなと思いますけど、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在は、フリースクールに希望されている方のお声はないんですけれども、声があったときには、県のソーシャルワーカーがいらっしゃいますので、その方を通じて御紹介をすることにしております。フリースクールといってもいろんな場所がありますし、最近でいきますと、近くには有田辺りにもできているようでございます。それから、江北辺りにもあるようでございますので、そういったところにつないでいくというふうなことを、県のソーシャルワーカー、フリースクールの詳しい方辺りを御紹介してつなげようと思っておりますのでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。江北とか有田とか、近いところでもし行けるようになったらいいなと、佐賀まで行かなくていいならいいなと今思いました。

5つ目に行きます。

不登校の子どもたちというか、そういう教室に行っているような子どもたちのお母さんの悩みというか、お互いに相談し合ったり情報を交換するような、そういう親の会みたいなものは必要だと思うんですけども、今、嬉野市の状況としてどういうふうになっているか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校の子どもさんをお持ちの保護者の方の集まり、悩み相談場所というふうを考えていいのではないかと思いますけれども、実は、嬉野中学校では、過去には学校のほうで幾らか音頭を取って親の会を持ったことがあります。そのときには、どちらかという、自分のお母さん、お父さんの悩みを基にしてお話をし、お互いに情報交換をしながら悩みの相談会を持ったところがございますので、現在は、嬉野ではそこまでの状況はございません。

ただ、もしあればということで紹介しようかなと思っているのは、すぐお隣にこういうパンフも、12月7日に鹿島市でもありますので、地元じゃないほうがいいという方もいらっしゃる場合はこういうところを御紹介するとか、あるいは市内がいいということであれば、今後、意見として承りたいというふうを考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。

通告はしていなかったんですけども、不登校の要因で、英語授業が不安という方が8割、これは小学校じゃなくて中学校40人というところで、さっき同僚の方の英語の話も出ていますんですけども、嬉野ではどうなんでしょうか。英語に対する子どもたちの関心度というか。さっきの中学3年で英検3級を取るところの問題を私は気になって今質問をしているんですけども、そして、この新聞があったということもなんですけれども、そこを最後にお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校の要因で、いわゆる何が原因かという中に、英語の検定とか、具体的に上げた数は持ち合わせはしておりません、どちらかという。いわゆるこれまでの要因的なものは本人に関するもの、家庭に関するもの、あるいは自分の成長に関するものとか、そういう要因に関するものがありますので、そういったところの調査をしているだけでございまして、オン

ライン英語であるから来ないということについての確認でいいでしょうか。したことはございません。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

これは日本教育新聞から取ったやつなんですね。学校の先生たちが担当する教員の約8割がそう考えているというふうに書いてあったんですね。嬉野はそうならないように、楽しい英語で皆さんが行かれるようにしてもらえていると思いますので、期待をしたいと思います。最後になります。

肥前吉田焼のランドマーク移転後のトイレの対応についてですけれども、吉田のランドマークが設置場所の契約が満了になりまして、移転しました。この後方にあったトイレが撤去されてしまって困っているという声が上がっています。吉田地区には現在、公衆トイレと言える施設がないので、まんぞく館のところのトイレも昼間は使えるんですけれども、お店が閉館している時間にはトイレは使用できないので、吉田にも公衆トイレを設置できないかとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

肥前吉田焼ランドマーク、愛称器楽里は平成15年に設置しております。今回、移設するに当たりまして、移設先を探していたところ、吉田まんぞく館の土地を所有される佐賀県農業協同組合さんから、移設するならば吉田まんぞく館の敷地内にしてはどうかということで御連絡をいただきまして、今回、吉田まんぞく館の、駐車場の一角に移設させていただいたところでございます。

また、これまでは器楽里に来られた方用に公衆トイレも併設しておりましたが、移設先の吉田まんぞく館にはトイレもありますことから、モニュメントのみの移設としております。今のところ、周辺に観光関係施設を設置する予定はありませんので、観光関連での公衆トイレの設置等は考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

嬉野町のほうには公園がいっぱいあるしトイレもいっぱいあるんですけれども、本当に朝

早い仕事の人とか、学校に行く人たちが使うところがないと。あそこのローソンがありますけれども、何か買わないと、トイレだけは借りられないと言って、本当に困っていらっやいます。あの路線のところどこかから設置いただければうれしいと思いますけれども、なかなか難しいんですね。

○議長（辻 浩一君）

何か質問してください。

○4番（阿部愛子君）続

難しいと思いますけれども、造ってくれるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

誰に聞きますか。

○4番（阿部愛子君）続

市長さんをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

じゃ、すぐにやりますということにはいかないわけでありましてけれども、こうしたまんぞく館周辺もいろんな形で、私もまちづくりの一つの核となり得るものだというふうに思っております。ランドマークと併せて、周辺の景観、また、まんぞく館の持つ直売所機能、そういったものをこのにぎわいづくりの中で生かしていく中で、はやる観光地には必ずトイレは必要になる、必需品でもありますので、そういった集客を考えていく中で、トイレも計画の中に織り込んでやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

前向きな御答弁ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時10分まで休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、田中政司です。傍聴席の皆様、また、インターネット、あるいはケーブルテレビで御視聴の皆様、傍聴誠にありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

私も今任期中、最後の一般質問になりました。私は今まで茶業を含めた農業施策の諸問題、あるいは、嬉野市の主産業であります観光についての問題、また、市民生活の基盤であるインフラ整備の問題等々について一般質問を行ってきたところであります。

そのような中、今回はその復習の意味も込めまして、茶業振興対策、また、市の源泉の問題、そして、轟の滝公園周辺の区画整理事業について、そして、市内でいろいろ開催されております様々な〇〇まつりといいますか、何とか祭り、イベント等についての、この4点について質問をいたします。

まず初めに、1点目の茶業振興対策について質問をいたします。

本年11月に奈良県のほうで開催をされました全国お茶まつり、この全国茶品評会におきまして、個人の部では、蒸し製玉緑茶で田中勝也さん、そして、釜炒り製の玉緑茶におきましては山口正美さんがそれぞれ一等一席ということで農林水産大臣賞、そして、この両部門におきまして、上位の入賞者で競う、いわゆる産地賞というのを嬉野市が受賞したところであります。これで3年連続で4冠という快挙を達成いたしました。改めまして、この栄誉をもたらしました茶生産者の皆様、あるいは関係者の皆様方の御努力に対しまして心からお喜びを申し上げますとともに、敬意を表するものであります。

そのような中、来年、令和8年には、27年ぶりに全国お茶まつりが佐賀県で開催をされることになっております。先頃、その日程について公表がなされました。

嬉野市におきましては、全国のお茶の出品茶の品評会並びにその入札販売会、そして、全国茶生産青年の集いなどが開催をされることになっております。また、佐賀市において式典及び褒賞授与式が開催される予定となっているところであります。

そこで1点目に、嬉野市として、これは4年連続の4冠達成ということはもう当然目標に掲げておられるわけで、そのほか、イベントの開催などについてどのようにこの全国お茶まつりに関わっていくのか。

2点目に、全国から大会関係者等を含め多数の方がこの嬉野市を訪れると思われませんが、宿泊施設関係者、あるいは料飲店の関係者等々とどのような連携を考えこの大会を盛り上げていこうと考えておられるのか、この2点について、まず質問をいたします。

その他の質問につきましては質問席より行いたいというふうに思います。市長をはじめ執

行部におかれましては、大変お疲れのこととは思いますが、明確な答弁をよろしく願います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

来年の佐賀県開催が決定をしております全国お茶まつりにつきまして御質問をいただいております。

来年開催をされます全国お茶まつり佐賀大会は、嬉野市においては、全国茶品評会の出品茶審査会が令和8年8月25日から28日に、入札販売会が令和8年9月17日に、全国茶生産青年の集いが令和8年11月20日にそれぞれ行われる予定であります。

嬉野市の関わり方といたしましては、佐賀県において実行委員会が組織しておりまして、主産地である嬉野市は副委員長の立場として、来年度の開催内容など、佐賀県と一緒に協議を進めているところでございます。嬉野市では嬉野市準備委員会も組織をしておりまして、その中には、販売促進PR部会を設置し、市民の機運醸成のための事業、販売促進のPR事業を予定しているところであります。

先刻、森田議員からの御質問もございましたけれども、この大会は一過性の行事として終わるのではなく、この大会を機に、嬉野市並びにうれしの茶の魅力発信はもとより、日本茶そのものの価値、歴史的な部分、文化的な部分、また、国土涵養の面、中山間地農業の管理、維持、そういったところも含めた価値の発信をしっかりとしていく、そのような機会にしたいというふうに考えているところでございます。

2点目の質問につきましては、宿泊施設の関係者、料飲店との関係ということであります。

嬉野市で開催される品評会の審査員とこちらで受入れの準備が必要な方々につきましては、佐賀県とも情報共有しながら円滑な宿泊体制を整えていきたいと考えております。

また、各行事において嬉野市内での宿泊が想定をされますが、その際に観光地としてのおもてなしを宿泊施設や料飲店とも連携して実施したいというふうに考えております。

現状、「いい茶こ」ということで、焼酎のお茶割りも料飲店組合も熱心にこうしているようなPRをしていただいております。市議会議員の皆様も、先般開かれました会議も御出席をいただいた方、多々いらっしゃるかというふうに思っておりますが、こうした機運醸成を共に、料飲店組合の皆様、また、宿泊施設の皆様と一緒にしていきながら、嬉野ならではのうれしの茶の楽しみ方、そして、うれしの茶が持つ価値の発信、これをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。今、嬉野市の準備委員会の中でも、そういった取組を鋭意検討しているというところでございます。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

答弁ありがとうございます。出品茶の、いわゆる品評会が8月25日から28日、入札販売会が9月17日ということで、このときに、出品茶の入札会、販売会、関係者の人数、これは担当課で大体どれぐらい見込んでおられるんですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、品評会でございますけれども、品評会の審査会につきましては、全国から20名の審査会の関係者が来られます。20名で1週間にわたって審査が行われるようになっております。この分につきましては、茶業中央会のほうが全面旅費等を持つというようになっておりますので、茶業中央会のほうにもぜひ嬉野で宿泊をしていただくように呼びかけていきたいというふうに考えているところでもございます。

また、販売会につきましては、全国から約200名程度の茶商が集結すると見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

品評会のほうは、要するに各県の試験場の先生とか、そういった有識者の方が来られて、品評会、審査を1週間程度やる。これについては、中央会がやるということですので、なるだけ嬉野を使っていただければ一番いいんですが、それともう一つは入札会、これは200名程度ということをおっしゃいましたけれども、これはどういった形ですかね。県のほうで取りまとめをやられるのか、それとも、全く個人的に来られるのか、ここら辺は具体的にもうある程度内容が決まっているんですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

正式にはまだ決まっていないと思いますけれども、基本的には、県のほうから各茶商のほうに入札案内の通知を差し上げるというふうになっているかと思っております。したがって、入札案内を出す折には、嬉野の宿泊の一覧も同封させていただくように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは27年前なんですけど、私、1回この一般質問の場で申し上げたかも知れませんが、県のほうがここら辺のこういう宿泊関係にある旅行代理店に全部一括してある程度予定をしていたんですね。しかし、ほとんどがそこを使わないで自分で来られたという経緯があるんですね。だからそこら辺で、嬉野の宿泊関係の方から、結局そういうふうに枠は取っていたんですけども、しかし、なかなかそれに見合ったお客さんが来なかったという、これは27年前の一例なんですけど、そこら辺も含めて、やはりなるだけ嬉野で泊まっていただくように県のほうとも——特に嬉野は今回、観光協会あたりでDMO等があるわけですから、DMOとかで旅行のパッケージ、何かそういったふうな、例えば、佐賀県は、この前、先週行って来たんですが、吉野ヶ里町に霊仙寺がありますよね、日本茶樹栽培発祥の地とかあるわけですよ。だから、そういったふうなところ、あるいは売茶翁という、これは関連あるわけですね。それで今、佐賀市でやっておられます。そういったふうなところと組み合わせたような、嬉野に来ていただいて、それで、嬉野ではティーツーリズム等もやっています。そういったものを含めたところでの嬉野ならではのおもてなしができるパッケージツアーみたいな、何かそういったものを考えていったら、また、よそではできない嬉野ならではのやり方かなと思うんですが、これは全体的な大会も含め、こういった専門家が来られる品評会の審査会、あるいは入札販売会等にもそういったものをぜひやっていただきたいと思うんですけど、部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

当然、佐賀県と申しますとお茶の発祥地でもありますし、文化的にも非常に優れたまちだというふうに自負しておるところでございます。当然、先ほど議員がおっしゃいますとおり、嬉野市の観光協会のほうにはDMOのほうで旅行業の資格も取られておりますので、県とタイアップしながらそういうところをしっかりと協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そして、さっき準備委員会というものをおっしゃいましたけれども、嬉野での準備委員会

というのが市長答弁であったんですが、嬉野準備委員会にそういったDMO、要するにそういった形の観光協会さん、あるいは料飲店組合さん、そういったものは入っておられるんですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

現在のところは観光協会等が入っておりませんが、当然、議員おっしゃられるように、来年度、いよいよ本番になれば、観光協会、旅館組合等も組織の中に入れてもらって協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やっぱりそこら辺は、本大会は佐賀市のほうで開催をされるんですが、いわゆる青年の集いとか、そういったものは嬉野市でやるわけですから、当然、その点において、前乗りであったり後泊であったり、いろんな形の中で多分来られるお客さんもたくさんいらっしゃると思うんですね。だから、そういった方にやっぱり嬉野ならではのおもてなしをしていくためには、ぜひそういった料飲店組合、あるいは旅館組合、観光協会等と一緒に盛上げていくような体制をぜひつくっていただきたいと思っておりますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年開かれましたSAGA2024も、やはり大会の本体の成功が最優先でありますけれども、その一方で、おもてなしというところがすごく高く評価をしていただいて、よりその大会、本チャンの、そちらのほうの印象も強くなったということもありますので、やはりおもてなしというものが大事なかなというふうに思っております。

先ほどいただきました吉野ヶ里町の靈仙寺、乙護法堂に向かう道も、吉野ヶ里町においても豪雨災害で通行止めになっていたところを復旧を急いでいただいたと。そしてまた、こちらからもそういった復旧にもいろいろと応援にいただいているということも承知をしております。日本茶発祥の地、また、こういう売茶翁が京都で振る舞ったお茶がどうやらこの地域のお茶であったらしいという新学説も出てまいりました。そういったところも含めたオプションツアーもぜひまた市も企画をしていきたいなというふうにも個人的にも考えている

ところでございます。

ぜひうれしの茶が嬉野市だけのものという意識を佐賀県内でも払拭できるように一緒になった取組に——唐津とかいろんな産地があります。そういった佐賀県のお茶としての魅力発信に努めていけるような機運醸成につなげていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひお願いしておきたいと思いますが、霊仙寺、私も先週行ったんですが、もう下からのあの坂本峠を歩いていくのには、はっきり言って道路が狭くてちょっと無理があるんですね。多分御存じだと思いますが、上のトンネルを通過してトンネル抜けてダムの手前から右へ折れていく、上から来る道のほうがまだまだ行きやすいなと思ったんですが、やっぱりあそこら辺は県とも協議をしながら、霊仙寺に行く道路辺りの整備というものをこの大会に向けて委員会等でもぜひ出していただきたいなと思いますけど、部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

確かに議員おっしゃるように、以前、サミットをやっているときには、茶業青年会が霊仙寺にお参りに行ってまいりました。今年やるぞという、その気持ちを込めてのお参りだと思っておりますので、その点につきましては、県ともしっかり協議しながら道の改良等も働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、よろしくお願いをしたいと思います。

いずれにしても、嬉野で開催をされる、佐賀県で開催される全国お茶まつりですから、本当、全国の方からお見えになります。そういったところで、うれしの茶のブランド、佐賀県での開催ということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、3番、4番、これは続けてお願いをいたします。

世界的な抹茶ブームや日本茶生産量の減少などに伴い、ペットボトル飲料向けの原料茶の供給不足から、本年、二番茶から秋冬番茶等への茶価が全国的に高値で取引をされております。嬉野市での現在の現状と来年の動向について、市の見解をお伺いいたしますというのが3点目。

4点目が、そういう中、生産者の高齢化と後継者不足により放棄茶園、これも当然増えております。そういう現状であります。今後の動向も踏まえまして、若手後継者等を中心に、これは地域ごとといたしますか、嬉野地域で茶園の再整備を行うべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、3番目の回答でございますけれども、昨今の抹茶ブーム、あるいは天候不順ということで、それらの生産量が減少しており、また、減少するためにドリンクの茶葉の原料が不足になったということで、全国と同様に本市においても、二番茶から秋冬番茶までの取引というのが前年よりも高値で推移をしておるところでございます。特に秋冬番茶につきましては、例年ない高単価、高量目での推移をしておるところでございます。

来年の見通しということでございますけれども、確実なことは断言できないんですけれども、関係機関等とも確認をしたところ、今後も全国的な原料不足が続くであろうということですので、来年の茶葉も今年並みの推移で行くんじゃないかなというふうに思われておりますが、来年の一番茶の推移を確認しながら今後の取組には検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして4番目になりますけれども、放棄園が増えているので、若手後継者を中心とした茶園の再整備はどうかと、できないかということでございます。

当然、議員御指摘のとおり、生産者の高齢化や後継者不足により放棄園が増加しているということは産地としても大きな課題であるというところは認識をしているところでございます。

ただ、市としましても、今後、地域ごとの茶園の状況や実態をしっかりと把握した上で地域ごとに茶園の再整備については検討してまいりたいと思っておるところでございますが、昨年1年間かけて7地区におきまして地域計画というのを策定いたしております。当然、その地域計画におきましては、今後10年間の地域の農地の目標地図というのを地図に落としていただいているものと認識をしているところでございます。そういったエリアの中で、若手生産者なりが団地化を進めたりとか、集積・集約をしたいといった希望がありましたら、それはそれでしっかり我々も国等の事業を活用しながら支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

本日新聞休みでした。昨日の新聞にタイミングよく緑茶の記事が出ていたんですね。私もあれっと思って、佐賀新聞の1面に出ておりました。お茶の輸出71年ぶりに1万トンということで、私もいいタイミングでと思ったんですが、そういう中で、とにかく日本のお茶の輸出量が1万84トンに急増し、1954年以来71年ぶりに年間1万トンを超えることが分かったと。これは要するに、抹茶ブームといいますか、緑茶ブームというか、外国でそこら辺が非常に要因があるんですが、今度は昨日の2面に、そういう中で、農林水産省は増産を促しているが、高齢化や後継者不足から離農が進んでいてハードルは高いと。要するに、農林水産省はこれだけブームになっているんだから何とかお茶の増産体制と言うけれども、やはりもうはっきり言って今までが今までだったんですね。生産者が本当にもう非常に厳しい中での経営ということで、とてもじゃないけど、これを後継者に任せることができないというような現状の中で今まで茶業経営をやられてきた。そこに急にここへ来て一気に原料不足だ何だかんだということで高値になっているという状況で、じゃ、すぐにこれをやるかと言ったって、はっきり言って簡単にお茶の栽培ができるもんじゃないわけですね。そういう現状があります。

そういう中でこの2面に書いてあるのが、これはある埼玉の事例なんですけど、いわゆる埼玉の地元農業法人、首都圏アグリファームは、放棄された畑を集約し、煎茶生産を拡大、次の一手として碾茶の試作に乗り出したと。水本——これは代表の方ですが、令和の時代に狭山碾茶としてブランドを再興したいと熱っぽく語るというふうにあるんですが、しかし、ここで非常に難しいのが、碾茶におきましては煎茶と比べて手間がかかると、本格生産には収穫後に使う加工設備への投資が不可欠になるが、そもそも抹茶ブームがいつまで続くのか読みづらいと、全くそのとおりなんですよね。一気に抹茶が今いいから抹茶をやるぞといっても、抹茶の加工施設に数億円かけて、そしてやって、実際それが本当に今の価格で何年続くのかというのがですね。だから、なかなか簡単にこれはできるもんでもないなど。しかし、畑をいかに守り、どうやって日本の伝統文化を将来にわたって残していくのが課題だと。やはり嬉野でもそうだと思うんですよ。これまでやってきたうれしの茶、これをいかに後世に残していくかということで、非常にそこら辺が大事なことだろうというふうに思います。

そういう中で先ほど地域計画というものを基に各地域でというふうにあったんですね。これはやはりその地域計画を基に、例えば、その中で、私はもうここはあと5年後には耕作放棄地、放棄しますと、そういったところを集約して、いわゆる農地中間管理機構ですか、そこを使って、今、塩田の宮ノ元でやっているああいうふうな形の中で、そういう管理機構を使って一旦全部そちらへやる、中間管理機構がそれなりの区画整理をやって、若手の農家に茶園として整備をして耕作をさせる、こういう事業は可能ですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

多分今、県内でやっている事例と申しますと、鹿島市の嘉瀬浦で行われている広域のミカン園地改良の分だと思っております。当然、我々もそういう園芸施設、園芸団地も造りましたので、地権者と造る側、しっかり合意があればそういう団地はできていると思っておりますし、今後、先ほど議員おっしゃったように、碾茶、あるいは有機茶園というのを造っていくに当たっては、そういった組織、団地も整備をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは可能なんですよ。実際、八女でも今そういった形で取り組んでいますよ。要するに、今、ハウス団地、自治体が先頭を切って市長が水田のそういったことをやっているわけでしょう。これはやはり市とJAとそこら辺、こういうのは絶対今後ある程度やっていかんぞいかんというリーダーシップを持って、やはり茶業振興課、市役所、これはやるべきだと思うんですが、再度。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

やるべきだという質問でございますけれども、私一存ではなかなか回答は出せないと思っておりますが、やりたいという気持ちはあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、やりたい気持ちがあるんだったら、やはりそこら辺は、JAさん、あるいは茶業青年会等々とそこら辺、こういった形でそのどうやってやるかと。これは若手の農家さんがそこまで考え切れませんよ。そういう手法については、やはり茶業振興課でありこの市役所でやり方を考えて、こういうやり方があるけれども、どうだいというふうな、それが市役所の役目じゃないですか。そう思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

確かに議員がおっしゃるとおり、我々が先頭を引っ張っていくのは仕事だろうと思っておりますので、この来年の大会を機にそういったこともしっかり引っ張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは今までは良質茶というものに、要するに、いわゆる荒茶価格の低迷ということで、なるだけ単価が高く売れるようなお茶を作らんぎいかんというふうなことがあったんです。しかし、こういうふうに原料が足りないということになれば、今年の例でいけば、秋冬番茶が一番茶より高いんですよ。そうなってくるとこれはどういうことかという、今までは、いわゆる高冷地、大野原とか坊主原とか、ああいうところでお茶を栽培しても単価的に上がらないというのが現状で放棄茶園にどんどんなって、そして、太陽光がどんどん設置されたというところがあるんですね。でも、今から考えると、これは本当に原料がどれくらい足りないのか、どれくらいこれいくのかということを考えたら、やはり今までは収益が上がらなかったところが、逆にそういった量を取って単価的にはそんなにいかなくても、それが兼用でやれて、有機でやってということを考えれば、逆に農家の収益というのは上がる可能性がある場所になる可能性があるんですよ。そこら辺も含めたところで、今後そういった耕作放棄の茶園、それをもう一回やり直す、再整備をやる。私はこれは可能性があるなというふうに思っていますので、そこら辺も含めたところで、その手法、やり方というものをぜひ研究をしていただきたいというふうに思いますけど、最後、市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も農業新聞を購読しておりますけれども、大体7月ぐらいまでは茶の市況とかは必ず目を通すようにしているんですが、それ以降はもう見なくなっていたら、突然4,000円という記事が載って飛び上がったわけでありましてけれども、まさに今回はイレギュラー中のイレギュラーのような気がしております。これはお米にも通じる話かもしれませんが、今回こうして秋冬番茶が上がったからというところで、じゃ、みんなに秋冬番茶取っていこうぜというところで奨励ができないのも来年はどうなるか分からないというところも正直なところでありまして。しかしながら、ちょっと今後、地域全体のお茶の需給計画というものをきちんと共同工場であったり、また、個人の生産見込み、そういったところも詳細に把握しな

がら、やはり生産性を上げていく、一件一件の生産性を上げていくことで収益を上げ、実質的な収入アップをしていかないと、やはり物資とか資材とか、あと物価高とか、そういったところに負けてしまうわけでありますので、実質の賃金目減りというような形になってしまいますので、やはりそういったところをもう本当にこの全国お茶まつりの中で盛り上げていくという陽の部分もあれば、そういった産地としての適正規模をどのように探っていくのか、ある種痛みを伴う部分もやはり現実として直視をしながら、産地としての計画、そういったものもきちんとしていく必要があると思います。

そういった中で、こうした後継者対策、また、放棄茶園をどのように更新をしていくのか、また、いろんな形で、広葉樹にしたり、果樹に変えたりとか、そういったことにしていくのか、そういったところも実質そういった農地の適正な活用の計画の中に照らし合わせながら進めていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、今本当に苦しいときを乗り越えて若手の茶農家がここを何とか——これは今後本当どうなるかわかりませんが、ある意味夢が持てるような茶業経営になるかもわからない、それぐらいの希望が持てる時じゃないかなと思うんです。これはぜひ嬉野も産地としてそこら辺の若手の育成含めてどういった形で振興を図っていくのか、本当真剣にリーダーシップ取って、やっていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

次、源泉の問題についてということで移ります。2点上げております。

まず1点目が、現在、市内に大手のホテル、これが新たに今、宿泊施設が建設中であります。昨年より源泉の水位の低下というのが、これが問題になっている中において、またこんなに大きなホテルがということで不安の声ももう市民の方からは聞かれております。現在の状況と今後の市の対応についてということで1点目にお伺いします。

2点目の、いわゆる揚湯量、あるいは利用目的などのこの条例の制定についてということも続けてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、現在の状況と今後の市の対応について伺うということですが、現在の状況につきましては、随時確認、把握をしております、今年10月における嬉野市第1源泉の水位

は、昨年同月に比べまして約3メートルほど高い位置となっていると考えております。

市としましては、温泉に関する許可などの権限がない中でできることとして、市としても情報収集等を行い、関係者ともコンタクトを取りながら、嬉野温泉の状況の提供などといった対応を進めているところでございます。

2点目の揚湯量や使用目的などの条例制定についての件になりますけれども、現在、市内の源泉所有者で構成する会議、源泉所有者会議において、揚湯量や温泉の使用に関するルールづくりを始めたところでございます。温泉の使用に関して特に何らかの制限が発生する場合は、当然ながら所有者の同意が不可欠であることから、各所有者の同意の下にルールづくりを進めることが適切であると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、東洋経済オンラインという、これはネットの東洋経済の出しているのがあるんですが、これについて、当然、市長はお読みになったろうと思います。

観光商工課長、東洋経済オンラインの大塚たくまさんという方が書いた、11月26日に出ているこの記事、読まれた覚えはありますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

すみません、読んでおりません。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

統括監、読まれましたか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

読んだ記憶はあるのですが、すみません、内容まで把握をしておりません。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

産業振興部長、読まれましたか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私も記憶はうっすらとありますけれども、ちょっと内容までははっきり覚えていません。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この前ですよ、これは11月26日ですよ。1か月あるかないかの記事なんですけど、これは私思ったんですが、市長、大塚さんが書いたこの記事の内容、これは非常によく書けているなど私は思ったんですが、市長の見解いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは上下でありましたものですから、まず上のほうが、温泉の水位の今の現状もしながらも、それをずっと歴史的にも節度ある使用をするために守ってきた人がたくさんいるんだと。そして、今も源泉所有者会議の中でこうした温泉の湯量を守ろうとしている人たちの奮闘ぶりみたいなものを描いていただいているということで、正直私に取材があれば一番いろいろとお話できることもたくさんあったような気もしますが、源泉所有者の一人である方のお話を基に舞台回しをされていますが、そういったところで、少し紙面的な見方もあるかなという部分もありはしましたけれども、基本的には、これまで語られてこなかった温泉を文字どおり湯水のように使わせなかった人たちの存在というものを知らしめてくれた、そういう点では非常に意義のある記事だったというふうに思っております。

下のほうが、いわゆる温泉の源泉かけ流しという、このコマーシャルの仕方に今違和感というか一石を投じるようなことでもありました。私もかねてより申し上げていましたけれども、源泉かけ流しと聞くと、どうしてもぜいたくだとか、あとはこうしたレジオネラ菌とかそういったのも含めてちゃんと対策が、衛生的にもそちらのほうが理にかなっているのではないかというような見方も強いわけですが、しっかりと管理された循環式のお湯のほうがはるかにお湯の鮮度を保つことができるというのは、これは市内の旅館さんも実践されている中で証明されていることだというふうに思っております。

そういう中で私たちといたしましては、そういった日本人の信仰に近いかけ流しに対する考え方というものに一石を投じたというのは非常に意義のあることであり、そういったところでやっぱり限りある資源という考え方に立ったときにどちらがよいのか、私たちもその問いを社会に投げかけたいと思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、市長が言われる上のほうの中に、温泉法だけでは完全に温泉資源は守れないというふうな内容の文言というのがあります。要するに、今、課長のほうからもあったんですが、源泉所有者会議というのがここにも何回も出てきて、いわゆる源泉所有者会議でルールづくりをして今やっているということだったんですね。源泉所有者会議でルールづくりをやっている、要するに、じゃ、どこのルール、どういうルールをつくらうとしていらっしゃるのか、そこら辺答えられますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まだ具体的にどうというふうに決まっているわけではないんですけども、例えば、1日の最大の揚湯量であったりとか、そのくみ上げた温泉をどういうふうな用途に使うのかとか、ほか、配湯に関してどういうふうにするのかとか、例えば、源泉自体の譲渡等についてどういうふうにするのかというようなところを決めていければいいのかなとはちょっと考えておりますけれども、それはあくまで今からつくっていくところでございますので、まだ正確にはちょっとできていないです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここの中でもあるんですが、いわゆる揚湯量ということになれば、大小の使う量がかなり違うわけですよ。大浴場を持っていらっしゃる場所、大浴場もなければもう本当自分のところの、いわゆる部屋風呂といいますか、そこだけでやっているところとかになってくると、1日の揚湯量というのを一概に決めることは非常に難しいのかなと、ここにも書いてあるんですけど、そういうふうに思います。

温泉の今のこの枯渇の問題というか、この利用というか、そこら辺を考えたときに、嬉野のこの今源泉の問題というのは大きく2つだと思うんですよ。1つはルールづくりですよ。そのルールをどういうふうに決めていくかというのが、これは非常に大事だろうと思いますし、だから、そこら辺で揚湯量を決めるというよりも、そこら辺の量が決められたら一番いいんですけど、非常に難しいのかなと私は思います。ただ、利用目的とか、そこら辺に関してはある程度のルール——ルールでは量まで決められるかも分かりませんね。しかし今度は、

じゃ、それを行政側がどういうふうに持っていくかということ、そのルールを擁護する、いわゆるそのルールの後ろ楯になるような条例というものは、これは必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。嬉野温泉を守っていくために源泉所有者会議で決めたそのルールを守っていくような、そういうふうな倫理条例みたいなものになるかも分かりませんが、ある程度そこら辺は決めておいてやらないと、そこでルールを決めても私意味はないということじゃないですけど、そこをもう少し自治体が、行政が、ちゃんと守りますよというふうなところを見せないといけないんじゃないかなと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この条例制定、以前もちょっと別の議員の方にもお答えした経緯がありますが、やっぱり条例を制定するということになる、立法事実と照らし合わせてきちっと曖昧さの許されないような形で条文をつくっていかなければならないということがあります。

例えば、日本酒で乾杯条例というのがありますけれども、これは日本酒で乾杯しなかったら処罰されるわけではありませんけど、やっぱり大事な日本酒をみんなで飲んで振興しようねという、そのぐらいの理念、いわゆる理念法であれば、すぐにでも今議会中にも提案は可能だと思います。

ただ、やはり私たちは今何をなすべきかといえば、温泉の泉源が市民共有財産であるという共通理解を持ってもらうことはまず当然大事だと思います。大事だと思いますけど、それに加えて、先ほどの総湯量、総使用湯量を一応今の現段階では日量2,500トンを目標にしていこうというような合意形成というのはもうほぼほぼできているかとは思いますが、それを条例の条文化にしたときに、うちが2,000トン使います、じゃ、残り500トン分けてという話には絶対ならないわけですから、やっぱりここを、2,500トンと仮に決めたときには、じゃ、どこをどうやって、例えば、旅館の平米当たり何リットル使うのかとか、そういう取決めをするというのはちょっと現実的にそれは不可能だと私は思っています。となれば、やはりここは全員、皆さんに知らしめる条例というよりは、源泉の所有している人たちがやっぱり日量2,500トンを目標にそれぞれが最大限の努力をもって節約に努めていきたいと思います。その先も、浴用に限るとか、これをどうしていくのか。じゃ、調理用の水までは許しましよとか、いや発電は駄目ですよいいですよという話にも、こういったところに枝分かれもしていくと思いますし、先ほどのかけ流し等、この循環、これはかけ流しを禁じるというのはちょっと難しいとは思いますが、そういったところで、かけ流しをするにしても無駄にしない配慮をちゃんとしてほしいとか、そういったところ、いろんなところを今、源泉

所有者会議の中でも論点が上がっています。あとは所有権を移転するときには許可制にするのかですね。条例にすればやっぱり許可認可、こういった類いのものになってくると思いますが、所有者会議という任意の団体の中では、許可とか認可というのはちょっとなじまないような部分もございます。ただ、やっぱり情報開示をしてしっかりと、いやそれは困るという意見も踏まえてやっていただくのか、それとも、ちょっと慎重になっていただくのか、そういった判断をしていただく。そんなケースケースで私たちも今詳細に議論を詰めていますので、そこを、まさにこの記事にある湯守り人が我々なんだと、一人一人がそういう意識を持ってもらう中で、きちんと一つのルールづくりというのを進めていければと思います。これを何とか今年度中にやっぱりその辺の大枠では合意できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。一番心配するのは、今回いろんなのがあったわけなんです、いわゆる大手のところがかみ上げていたのを、今回こういう問題が発生して、若干かみ上げ量を下げてやっていただくというか、そこで合意されて今落ち着いているんだらうと思うんです。そういう中において、要するに、源泉の各所有者がいらっしゃるわけなんです、今後、その所有者が替わる、どういった形で替わっていくかということ、これはやはり今のところ個人の私有財産ですから、これはどういうふうになるかも分からないという危機感というのは、これは持つておかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。だからそこら辺、源泉所有者会議の中でも多分出ているんだらうとは思いますが、それがもしそういった形で所有者が替わった場合に、ただの源泉所有者のルールだけでこれが本当にうまくいけばいいですけど、そこら辺のことも踏まえて、やはり私はそこら辺の、じゃ、どこまでどういったふうなところをある程度縛りをかけていく必要はあるんじゃないかなというふうには思っております。それがいわゆる源泉の枯渇の1点。

それともう一つは、昨年度、現在ある老朽している漏湯箇所等を調べて、それで今、随時修理をやっていただいているということなんですけど、ここに関して、どんどん古くなるわけですから、まだまだ今後出てくる可能性はあるんですね。そこが個人の所有ですから何とも言えないわけですが、それから、本管から枝分かれしたところが漏れているとかというところもあるというふうにお聞きしました。それは個人の配湯管だから個人でやっていただくしかないというふうな説明をたしか委員会でも受けたと思うんですが、そこら辺について、担当課として今後そこら辺の対応というものをどう考えていらっしゃるのか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今後新たに出てきたりとか、現在残っているところがあったりとかいうところについては、あくまで個人のものでありますので、修繕等のお願いをしていく、まめにやっぱりそういったところを発見して行ってそういった形で直していただくような声かけをしていただくようにすることだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

同じ質問ですけど、市長は、改選を控えていますからどがんですかね。ぜひ、答えよかですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは私、この温泉の問題につきましては、前職、地元の新聞社の記者だったときの15年前に書いた記事でありますけれども、当時も田中議員は議員さんだったので、多分取材をしたかと思っておりますけれども、やっぱりああいう形でバブルの時代にあって、旅館のいろんな大型化が進んだ中で源泉の水位低下というのがあの頃も見られて、やっぱり源泉を保護するために集中的に管理をしていくことというような、そういう機運が高まったわけではありますが、皮肉にもバブル崩壊で、お客さんがもう減って、旅館も倒産したり、大型施設についても閉鎖という中で、湯の使用量が減って水位が総体的には回復をした中で、少しその源泉をみんな管理をしていこうという機運がしぼんだわけがあります。

そういった中で、観光客がまたたくさん来ていただいている中で、そして、こうした個別化とか高付加価値化とか、そういった中で、やっぱりどうしてもこの源泉を100年の安心のためにやっていかなきゃいけないという機運が再び高まっていますので、山口虎太郎議員も政治生命をかけると言っていますがというふうに言っている、私も再三これに関しては政治生命をかけてやるというふうに宣言をしているわけがあります。しっかりと今、こういった100年の安心づくりのために、国、また、民間企業の投資も含めて、いろんなところから解決策、その解を見いだそうという関係者と努力をしているところでもありますので、ぜひこれは次の中で私も方針を早急に示す、それは誰が市長になろうと同じことだというふうに私は考えておりますが、それをしっかりと皆様にもお応えしてまいりたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

とにかくこの嬉野温泉というのが未来永劫、やっぱりこれがなくなるということは、嬉野自体がもう本当どうしようもなくなる、潰れるというふうなことです。温泉の枯渇ということに関しては、とにかくそういうことに絶対ならないように、関係者、それで自治体、市役所等も一緒になってとにかく守っていける対策というものを考えていっていただきたい。これはもう本当、嬉野市の財産、市民の財産ですから、これに関しては市民の方も、やっぱりこれがなくなったらどうしようもないという思いはあろうかと思うんですよね。だから、ここら辺については、この温泉の保護ということに関してはとにかく関係者一丸となってぜひやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思います。

次、轟の滝公園の周辺の区画整理事業についてということで質問をいたします。

これはもう副市長と前から何回もこのことに関してはやっていますけど、令和6年——一番初めはもっとこれは早いんですが、今私の記憶では、令和4年3月と令和6年3月、令和6年12月ということでこの轟周辺の整備ということで一般質問をしております。

そういう中で、これは第七、第八駅周辺整備など、市の区画整理事業は取りあえず一段落をしたというふうに考えております。そういうような中、轟の滝公園周辺の区画整理事業を轟の滝公園の駐車場整備、あるいは市の防災広場としての活用などを視野にこの周辺の区画整理を計画するべきと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

轟の滝公園の周辺整備につきましては、議員より様々な御提案をいただいていることは十分承知をいたしております。

今回、区画整理事業を軸とした駐車場の整備でありますとか防災広場ということで御提案はいただいているところではございますが、私どもとしては、今現在ちょっと具体的な計画があるわけではございませんので、また昨日、一昨日ですか、都市計画マスタープラン、こちらのほうの大幅な見直しも控えているということで御答弁をしたところでございますが、その中において、この轟の区画整理地区として、そこが市として有効であるかどうかというのは慎重に検討はしていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

マスタープランは作成というのはいつやったですかね、今年度中ですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在行っているのは中間見直し、時点修正という形で行っております。4年後か5年後ぐらいが大幅な見直しを行う時期に入っております。

以上でございます。（「今の答弁はさっきの4年後にということ」と呼ぶ者あり）そう
でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。結局、これは以前は子どもの児童数の数からこういう質問をしたことはあったと思うんですよ。嬉野小学校と五町田小学校においては児童数がそんなに激減していない。ただ、轟小学校、吉田小学校等においてはもう本当、児童数が激減しているんですね。これはどういうことかという、そこにやはり住宅地というか宅地等の整備がない。そこで、そこへ入って来る子どもがいる。学校のそばということで非常にいいからということで、そういうところが——区画整理というのは、いわゆる先行投資ですよ。ということを考えれば、轟小学校の存続だとか、あるいは先ほど私申し上げました嬉野の西部地区の防災広場、例えば、この前の佐賀関みたいな火災だとか洪水、何がいつ起きるか分からない、じゃ、一旦どこにその瓦礫を持っていくかというための防災広場等を考えれば、非常にあそこは私は理にかなったところじゃないかなというふうな思いがしております。こちら辺はマスタープランにどうのこうのというよりも先行的にぜひ考えていただきたいというふうに思いますけど、副市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをしたいと思います。

前回たしか私は、住宅開発というのは今の時期なかなか難しいのではないのかなという答弁をしたかと思ってございます。

先日も少し一般質問のほうであってございましたけれども、今、下宿のほうでも大規模な宅地開発が行われているというような状況の中で嬉野市内全体を見たときに、本当に住宅地が不足しているのかというような観点からまずもって住宅施策は行っていくべきなんだろうなというふうに思っておりますので、そういった観点ではなかなか住宅開発というのは厳しいところがあるのではないのかなというのを踏まえて、前回、嬉野市全体の計画を見直すときの防災広場であったりとか、そういった利用も考えていかなければならないのではなかろうかという答弁を差し上げたかと思っております。

それに加えて、今、1つ考えておりますのが——先月21日、22日に、佐賀県さん、農協さん、そしてうちの農業政策課、農業委員会と一緒にOpen Farmland in 佐賀ということで、農地を大手の企業さんのほうで農業展開をしていただけませんかというような現地視察会を開催いたしました。市内4か所を見て回っていただきまして、全部で16企業さんぐらいが参加をいただいて、非常に好評な地域もあったというふうに報告をいただいております。

そういった意味では、今も農地でございますので、そういった利用もできないのかというのも、今後、佐賀県さんあたりにも提案をしながら、第2弾、第3弾の視察会も考えているということでございましたので、そういった方法でも少し検討させていただければというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ考えていただきたい。前回はそういう時期が来るだろうというふうな答弁だったんですね。考えなければいけない時期が来るだろうと。はっきり言ってもう来ていると思うんですよ。ぜひそこら辺は考えていただきたい。というのは、やはり轟小学校の児童数というのは激減しているんですよ。そういった中でのもありますし、そして、轟の滝公園、この周辺の左岸側の駐車場も狭い、国道側のほうは狭い、管理をするにも右岸側は管理ができない、そういった条件等も踏まえたところで、轟の滝公園の整備とあそこの区画整理、あるいは防災広場、ここら辺を合わせたような形の中で、結局、今の轟小学校からすぐ下の半分は、まだ農振除外できていないんですよ、白地なんですよ。しかし、あの下半分が、豆腐屋、末広の信号機のところにあるんですが、あれから上半分が緑地なんですよ、いわゆる農振除外も済んで、第1種低層住宅地ということで色が塗られていると思うんです。だから、せめてその下半分ぐらいを何とか、轟の滝公園へ行ける管理道路を1本、一番上に造れば、あとはもう自然と私はなってくるだろうと思う。ぜひそこら辺のことをお願いしておきたい。もう早急に計画、協議をやっていただきたいなど。マスタープランを待つんじゃなく

て、やっていただきたいということだけはお願いをしておきます。

もう最後になりました。すみません、〇〇まつりの開催についてということで質問をいたします。

現在、市内において各種団体などが主催する何とか祭り、いろいろありますね、あつたかまつりとかいろいろやっておられるんですが、多数開催されており、それぞれに趣向を凝らし、たくさんの方でにぎわっております。しかし、市民全員参加の祭りがあれば、どの声もお聞きするわけですね。いろんな団体でいろんなお祭りやっておられますが、市民総参加というか、そういった祭りというものもあっていいんじゃないのという声もお聞きをしますが、そのような祭りを市として計画できないか、考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

観光商工課が直接、あるいは間接的に補助等を行う祭りやイベントは、主に観光振興や商工業振興を目的としたものとなりますが、議員がおっしゃいますように、各種団体が事務局を担い、にぎわい創出のために御苦労いただいております。しかしながら、事務局や実行委員が担う人材の不足等で継続に不安を覚える祭りがあることも事実でございます。

議員がおっしゃる市民全員参加の祭りとなれば、規模も大きく、事務局の負担もかなり大きいものになるのではないかと考えます。行政が主導して祭りを開催しても、なかなか長続きをせず将来的に事務局の所在等の問題が発生する可能性も高いため、現在のところ、市がそのような祭りを計画することは考えておりません。

ただ、市民の方から提案があった場合は、最初から協議の場を閉ざすことは考えておりませんので、祭りの趣旨や内容、将来も見据えた組織の考え方等を踏まえまして検討したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

来年、市制施行20周年ですよ。全国お茶まつりが開催をされます。いろんな意味で、これは私は思うんですが、さっきの産業振興部長にも言ったんですが、これはある意味、市役所がリーダーシップを取るところは取らんざいかんと思うわけですよ。これはやはり自分たちがこうやって盛り上げようというのを、そのリーダーシップをある意味取らんと、市民の皆さんから要望があればとか、そういうことばかり言いよっては、誰でもしたくないのはせんですよ。極端な言い方でちょっとすみませんけど、そこを盛り上げていくためには、や

やはりそこら辺は汗をかく、そういったことも必要じゃないかなと私思うんですよね。そういった意味で、来年、全国お茶まつりがある市制20周年、そういったことを考えれば、先般、機構改革で案が出ました。私、これは来年、時限的にでもいいと思うんですよ。二、三年でも2年でも1年でもいい、やはりそれへ向かった人員配置というものをやって、それで、こういった嬉野の祭りを一堂に集めた市制20周年の大会をやろうとか、そのための人員をそこに何人か持っていくぐらいの、それぐらいのあれがあってもいいんじゃないかなという気が私はしますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

お祭りというものはやっぱり地域との記憶であったりとか、また、地域の人の思いというのが形になるものではないかと私は思っています。8月15日の前後に各地で花火大会が行われるのも、終戦の日の前後に、やはりこの国を守るために亡くなっていった人たち、心ならずも、亡くなってしまった人たちのための鎮魂の思いを込めて、送り火の花火をということで、花火大会も各種催されているかと思えますし、この地域でいけば塩田の夏まつりも、そういった花火大会も併せてですけれども、やはり昭和37年の水害からの復興というのも一面にはあったかと思えます。お隣の鹿島市の鹿島おどりもその水害からの復興といったように、やはり地域が伝えたい、後世に伝えたい歴史であったり教訓であったり、そういったものと併せてやることでお祭り自体が大きな力を持って長く継続できるものだというふうに思っているところであります。それほどの情念を持ってやる人をやっぱり市としても当然応援はしたいというふうに思っております。なので、最初に大きな祭りをつくっていくのではなくて、やはり小さくとも一つ一つの市民活動を応援していく延長にその大きな祭りは出てくるのかなというふうに思っています。

今回、市制施行20周年ということで、5団体でしたね、応募いただきました。その中で、こちらから採択をさせていただいた事業も順次これから行われていきますけれども、その採択された一つの団体の方がおっしゃっていたのが、私たちもこのイベント自体一生懸命頑張るけど、ほかに採択された人たちの団体とつながりながら、もっと大きなものやっていたいというようなことを、ちょうど昨日そんなお話をさせていただいた方もいらっしゃいました。本当に嬉野市の強みというのは、一つの指揮命令系統の中に動くというよりかは、それぞれの人たちが何か緩やかなつながりの中で大きな力を生み出していくというのがもう嬉野市の一番の強みだというふうに私は分析をしておりますので、今回、市制施行の20周年事業、これからも年度変わっても、一応、予算の措置をさせていただきたいというお願いもかねてよりしておりますけれども、そういった今回20周年を機にいろんなイベントをさせていただいた団

体をつなぎながら、さらに大きな力としていく中で、こういう祭りをしてみようじゃないかという機運を私たちはしっかりとつくって、それで、そういった人たちが本気でやりたいということであれば私は全力で応援をするべきだと、それが行政の責務だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長、ちょっと私の言い方が悪かったか分からないんですけど、いやそこなんですよ。だから、5団体の方が一緒になってというふうにおっしゃった、じゃ、それを誰が取りまとめるんですかという話なんです。いろんな祭りが嬉野にあって、じゃ、それを誰かが取りまとめて、今回、市制20周年の、こういう一つの物語を今後つくっていくというものに対して、要は、それは誰かが取りまとめることができんことですよ。だから、そこをやはり行政として取りまとめをやって一緒にやっていくんだと。これは企画政策課でも観光商工課でも、もうみんな一緒になってやらんと多分できないことです。だから、そういったことで私はその取りまとめとして市がしっかり音頭を取って、いろんな団体にかけて何かをやるというふうな、そういう機運をぜひつくっていただきたい。そのためには、だから一つのそういう担当部署でもいいからつくって、時限的にもでもいいから、そういう物語の一步としてできるようなものをぜひやっていただきたいなということだけは要望をしておきたいというふうに思います。

今回、1時間で終わる予定でしたが、ちょっと時間オーバーしてしまいました。今回、今までやってきた一般質問の復習的にさせていただきました。どうもありがとうございます。これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後 3 時23分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号9番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、そしてイン

ターネット、ケーブルテレビ等で御覧の皆様におかれましては、日頃より議会に対し御理解賜り、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。今年最後の、そして改選前、任期最後のトリでの一般質問を行わせていただくことに、改めて身が引き締まる思いでございます。

さて、今年は、先ほども同僚議員が言われていましたけど、昨年引き続き全国茶品評会におきまして、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶部門、個人賞、産地賞において3年連続で4冠を達成されております。田中勝也さん、山口正美さんですね。これは本当にすばらしいことであり、来年、佐賀で開催される全国お茶まつりで4年連続を目指していただきたいと願っております。

そのような中、既に11年目の開催となる日本茶AWARD2025というのもございました。ここにおきましても、太田市郎治製茶園の太田さんが日本茶準大賞、2位を受賞され、プラチナ賞もベスト20の中には岸川製茶園さんもお入っております。全国から日本茶の生産者、また茶商の方も含めた方々が、製法も全く違う中で、同じ土俵で真に味のうまいものを選出しようという今注目のコンテストでもあります。今年度は503点のお茶の中で、準大賞という輝かしい成績を収められました。様々なアプローチでうれしの茶の知名度向上に向け、頑張っておられる方がたくさんいらっしゃいます。このような形でうれしの茶を紡いでいく方々も大事にしていくのも市の使命かと思っておりますので、私も含め、このような方々にもしっかりと日が当たるよう、今後も汗をかかせていただきたいと思っております。

さて、今回は大きく分けて3つの質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、有害鳥獣対策についてということで、市内での今年度のイノシシの被害状況はどうなっているのかというのを伺いたいと思っております。

再質問、またその他、オスプレイにおける市への影響について及び水資源保護条例についての進捗状況、この2つの質問については質問者席よりさせていただきたいと思っております。どうか真摯な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

市内での有害鳥獣、とりわけイノシシによる今年度の被害状況についてお尋ねをいただいております。

有害鳥獣による農作物の被害につきましては、農家の皆様にとっても大きな問題であるというふうに認識をしております。特にイノシシ被害は、近年における集落と里山の環境の変化により、中山間地域の農地に多く発生している状況でありますし、直近では比較的市街地に分類される場所にイノシシが出没をしたという案件が立て続けに発生をいたしましたけ

れども、こちらについても通報を受けた私どもの職員も駆けつけて捕獲する、またそういったところで事なきを得ているというのが現状でございます。

当市における今年度の被害状況につきましては、年度途中でございますので、数字的な資料は今取りまとめの途中ではありますが、本当にいろんなところから私も直接お伺いすることも多々ございます。

ちなみに、令和6年度の当市における被害状況につきましては、農業共済組合の集計では、稲作で5.4ヘクタール、被害金額にして507万円、お茶で36アール、被害金額で418万円という状況でございます。この数字にとどまらず、家庭菜園等も含めたところではもっと大きな被害も出ているところもあろうかというふうに思いますが、手持ちの資料としては以上というところになります。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ありがとうございます。私も資料を頂いておりますし、また頭数に関しての資料もいただいております。実はこれは、イノシシの問題というと、ここ最近も轟小学校のすぐ目の前の田んぼ辺り、あの農道辺りにも出てきて、結構大きかったんですね。子どもたちが帰る時間だったのもあるし、ちょっと心配をしていたと近所の農家さんがおっしゃっていました。そこから上岩屋のほうに行っちゃったという話もあったので、学校から離れる分にはよかったですけど、里山に下りてきているということもありますので、そこら辺は心配だなと思って見てはおりました。

令和2年度から令和6年度にかけて、イノシシの、これは捕獲頭数とかというものも含めてですけど、資料も頂いております。令和4年度には1,710頭、その後、令和5年になると1,186頭、6年度が1,249頭と比較的、令和4年度を境に少し減っているかなという気もするけど、また5年よりも6年のほうがちょっと上がっていると。こういう状況で、この要因が4年度の捕獲頭数の増での絶対数の減少という形で捉えていいのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員御質問で絶対数の減少かということでございますけど、市内でのイノシシの絶対数というのは、ちょっと私たちのほうでは把握できておりません。ただ、環境省が公開しているイノシシの個体数の推計、こちらのほうでは全国的に平成26年度以降は減少傾向というふう

に出ております。ただ、平成元年から令和4年、こちらのほうを比べると4倍に増加している結果となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね。絶対数が減っているかもしれないし、もしかしたら変わらないかもしれない。これは毎年、同じ時期に、同じ時間で、同じ場所で、同じ人が同じ数で捕獲するわけでもないの、ちゃんとした数字の究明はすごく難しいんじゃないかと思っているんですね。ある意味、これは毎年どれだけ捕獲しても、何というんでしょうね、今の政策ではお手上げ状態というのが全国多くの自治体の課題かと思うんですけど、そこら辺ちょっと担当課いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

集落や農地へ出没したとき、そういった場合などには、現在、猟友会さんのほうに御協力を得ながら、箱わななどを設置して捕獲をお願いしているところでございます。ただ、確実に捕獲できない、そういった場合もございまして、里山からの侵入防止をするための効果的な方法も現在ございません。ですが、農地に対するワイヤーメッシュの補助金等を行っておりまして、今、考え得る支援と申しますか、対策は行っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ここで②の質問に移りますが、現在どのような対策を講じているのかと、また対策による成果に関してどのように捉えられているのかというのも今答えが出てきましたので、ここは吹っ飛ばしていきます。

これは私ずっと思っていて、根本的に、ワイヤーメッシュをしてもワイヤーメッシュの隙間から入ってきたりとか、全て山を囲わないといけないと、集落を囲わないといけないというぐらいまでしなきゃいけないので、これは大変なことですね。根本的にこれは、あと山の中のイノシシの生息環境とか生態等、こういったものの理解と把握が乏しいというのがやっぱり一番の原因かと思うんですね。これは市としてどのように捉えられているかなと、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、全国的な頭数の把握というのは、環境省のほうが捕獲頭数の指標と自然増加率、あと生態情報を活用して、統計学の手法で個体数の推計を行っておられます。また、ほかの県におきましては、県単位でそういったモニタリング等も実施されているところがございますが、市単独で個体数を把握することは非常に困難であるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね。市単独でやる、これは莫大な費用もかかりますので、大変かと思えます。ただ、佐賀県もやっておりますよね。これは意外と私たちも含めてそうですけど、多分、市の職員さんたちも含めてそうだと思うんですけど、最近、農家さんたちにも聞くと、箱わなの中に入らなくなったという話を聞きませんか。意外と多いんですよ。イノシシはすごい学習能力が高いと言われているじゃないですか、記憶力も高いと。人の活動とか、人の設置した構造物とか、そういったものを全部学習すると。柔軟な行動をすぐ取るという話をよく聞く、これは生態としてよく聞くんですけど、鼻とかもそうですけど、めっちゃくちゃ嗅覚があって、地面を掘り起こすのは当たり前ですけど、50キロ、70キロぐらいの石とか上げちゃうみたいなんですよ。よく言う、ワイヤーメッシュを跳び越えてくるんですよと言いますが、垂直跳びで実際にぽんと跳べると。跳べるけど、跳ばないと。何で跳ばないかといったら、跳んで向こうに岩とか石とかがあった場合に骨折すると致命傷だから跳ばないみたいなんですよと言われているんですよ。これは研究者がおっしゃっていますので。だからこそ、下に鼻を入れて潜ってくると。大体それが、基本的にはびっくりしないと、まずはワイヤーメッシュを、1メートルのところを越えることはないというのが生態みたいなんです。そういったことも、僕もここを調べるまで全く分からなくて、実際に猟友会の人にもお話を聞いたんですけど、その人たちも知らなかったです。

本来こうやって危機管理能力が高くて、また臆病でもあるし、行動圏が二、三平方キロメートルで動いている。

もう一つびっくりしたのが、イノシシの子どもが生まれるじゃないですか。子どもが4匹、5匹生まれるわけですよ。半分亡くなるんですよ。半分亡くなって、あとの半分を仮に猟銃で撃って捕らえたところで、子どもがいなくなったら、また次、秋に産むんですよ。そう

いったことを全く僕は知らなかったんですよ。そこは猟友会の方も知っていました。だから、子どもを捕らないと言っていましたので。ただ、いろいろと生態がたくさんあって、本来はそういったことを網羅しながら山に入って行って調査しないと、難しいんじゃないかと言われていたんですね。こういう生態があることを、実際に担当課を含め、それこそ御存じだったか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど議員がイノシシの生態について何点かおっしゃいましたけど、私、存じている部分もありましたし、初めてお聞きした生態の情報もございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そういったことを把握した上での有害鳥獣対策、捕獲計画等が必要だと考えますが、市長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もその生態につきましては、先ほど御紹介いただいたのはちょっと存じ上げないことも多々ございました。ただ、年々難しくなっているという実感は現場の猟友会の皆さんも言われているわけでありまして。なので、箱わなの設置とかワイヤーメッシュの設置、いわゆる今までの定石を外した一着というのにも必要になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ちなみに、現在の嬉野市による計画というのは、これは令和5年4月ぐらいに鹿島藤津地区鳥獣被害防止計画というのがありますよね。基本的にはこれに沿って嬉野市の計画とされているというふうな理解でいいんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは私もちよっと拝見させていただきました。鳥獣害対策全般についての現在の現況で、今後の取組方針等が抽象的表現で書かれていたと。現在、正直、行われているものと変わらないというような取組であって、抜本的な改革とはちょっと程遠いものかなという思いで見えていました。担当課としては、これは実際にやられていてどうかなと思いますので、ちょっとお答えをいただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちら、協議会を立ち上げたいきさつといたしますのは、先ほどからの質問やり取りでも関連する部分もございますけど、単独の市では対応できない、そういった問題もございます。そして、ワイヤーメッシュ、こちらのほうも協議会を通して補助金申請等も行っている事業がございますので、そちらのほうを実施しながら今後の対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

何となくそんなお答えしかできないかなと思いながら聞いていましたけど、国は一応、第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（イノシシ編）とか出していましたよね。これは特定計画の改定をしています。特定計画の改定をして、各都道府県、44の都道府県がこれに沿って特定計画をつくっているというところであります。

佐賀県においても第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画というものがございまして、平成15年から既に始まっているんですね。もう既に第6期の改定を迎えている現況でございます。令和4年から9年までの5年間に及ぶ計画になってはいますが、管理目標を「現時点では、生息密度や個体数の推移を正確に把握する方法がないことから、個体数を管理目標にするのではなく、農作物被害金額を8千万円以下に抑えることを管理目標とし、イノシシ個体数の管理を行う。」とされているんですね。個体数管理と被害対策における捕獲が混同されている

ような感じがして、またこれは市町村へしっかり落とし込みができていなくて、何か策定された計画が必ずしも有効なものなのかなというところがございますけど、市の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

県で策定されている管理計画に対しまして、具体的に市の状況という数字的なもの、そういったものは提供したという記録はございません。ただ、捕獲頭数等は県も把握をしておりますので、そういったのを踏まえての県の計画だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

この前、ちょっと課長にも話したと思うんですけど、栃木県の特定計画というのを見てみると、栃木県イノシシ管理計画でモニタリング計画というのをやっている。これは実は佐賀県もやっているんですね。佐賀県もやっていて、この報告書というものを実は栃木県は出している。でも、佐賀県は出していないんですね。これをよく見てみると、よくできているなど。農業をそんなに知らない私でもよく分かるような、それこそよくできているなど思いながら、これを基に管理目標を含めた特定計画が作成されているんですね。これは佐賀県においてもできていて、本来ならば、今後、各関係団体とかに、去年、多分できたのかな。多分今までできていなかったのが、去年できたのが取りあえずできているので、今後、各関係団体と市町に対して落とし込みを行っていくということだったんですけど、そこら辺、市に対してその報告が来ているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

ちょっとすみません、そちらのほうの具体的な確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

まず、そういったものがきっちりと来て、県と市と含めて、モニタリングの調査報告書を

基に対策を立てていくべきかと考えるんですね。あとは、それと並行してやっていくというのが、先日、吉田地区の議員とかたろう会でもちょっと出ていたんですけど、今、一番最初のワイヤーメッシュとか電柵の補助をいただいてやった方々が、このワイヤーメッシュを設置したけど、10年以上たって、それが老朽化していると。この老朽化しているものに再補助とかというのがなかなか国、県のものではないという話がありまして、市においてそういう補助ができないのかというお声がありました。そこら辺に関して、ちょっと担当課のほうからお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃった箇所は、恐らく平成27年度に市内で34地区程度、一斉に導入をした箇所だと思います。そちらのほうですけど、確かにまだ10年程度しか経過をしております。農林水産省の農業施設のこういった場合の耐用年数というのが、調べてみましたら14年でございます。こちらのほうも踏まえて、県のほうに確認をいたしました。県のほうも14年。しかし、こういったワイヤーメッシュ等は、その設置場所や設置状況ですね。イノシシが壊したり、そういった事象も発生すると考えられますので、もしそういった地区がございましたら、1回相談に見えられて、それを県につなぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それを県につなぐということですか。市独自で何かしらというものじゃなくて県につなぐ、ちょっとそこら辺はつきりをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今、現時点で市のほうのワイヤーメッシュ、電気柵の補助をやっておりますので、そういった補助しかございません。ただ、距離が長くなったりしますと設置費用もかかりますので、国の補助事業のほうが確かに有利でございますので、そういった地区の方が相談に見えられたら、先ほど申しましたとおり、国とか協議会のほうを通しまして検討させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。じゃ、そのように伝えます。

それと、そういった経年劣化して、今、そのような事案もある中で、さらにイノシシの被害が増えないように、しっかりと両方ともやっていかなきゃいけないことと思いますので、イノシシの生息状況というものをしっかりと把握して被害対策を検討していくと、イノシシに関する基礎知識というのはすごく不可欠であるんですね。イノシシの生物学的特徴等を科学的にしっかりと見ながら、難しいかもしれないけど、今、それこそICTも含めてですけど、もう一つ、ドローンを使ってやっているところも結構あるんですね。そういったところも調査研究しながら、まずは山の中を知ることが大事だと思いますので、ちょっと県とそれこそ協議しながらやっていただきたいと思っております。最後にちょっと御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

冒頭、市長が申し上げましたとおり、イノシシによる被害というのは大変深刻でございます。そういったことも踏まえまして、市でできること、市が市単独ではできないこと、そういった場合には県と協力をしながら対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

次は、オスプレイにおける市への影響についてということで挙げております。

今年8月12日に陸上自衛隊のV22オスプレイ全17機が佐賀駐屯地に移駐を完了しました。10月末から大野原演習場へ飛行訓練も行うという計画もあり、嬉野市においても目にすることが増えてきていると。そのような中、防衛省及び県からの訓練計画等、市への説明が行われているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

直接には防衛省や県から自治体に対しての説明会はあっておりませんが、実は本年9月中旬に大野原コミュニティセンターにおいて、東彼杵町と併せて、地域住民が参加して、佐賀空港へのオスプレイ配備計画の今後についてと称し、九州防衛局のほうから説明会が開催されております。主な説明内容につきましては、オスプレイの必要性であったり、水陸機動団との連携、またオスプレイの佐賀配備に係るこれまでの主な経緯、今後の訓練スケジュール、安全管理と配慮事項等でございます。

なお、この説明会開催につきましては、大野原基地協力会から本市にも開催についての連絡がございましたので、そして本市のほうからも出席を伝えさせていただいております。そこで九州防衛局の方とお会いしましたので、今後もオスプレイの訓練計画や運用等については、適切で丁寧な説明、こういったものを要望したところではございます。

その後、10月22日には九州防衛局のほうから電話連絡とか、あと通知ですね。佐賀駐屯地に配備されたオスプレイの飛行訓練についてと称して、市に対して10月31日以降、大野原演習場への飛行訓練を計画しておりますといった情報提供がございましたので、これを受けて大野原行政区長をはじめ、関係区長のほうにもその旨、情報提供したところであります。

また、本日、12月15日以降に、九州地域においても駐屯地11施設において夜間訓練が行われるという報道がなされておりましたが、これは前倒しで12月11日から開催をするか分からないということで、これも九州防衛局のほうから電話連絡がありましたので、関係する区長様にはその旨連絡をしたところであります。

なお、7月9日に佐賀駐屯地にホームページが開設をされておりますが、こういった夜間訓練予定については、具体的な訓練場所の表示はございませんが、1週間前からホームページ上での情報提供がなされているところではあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。先ほど課長が言われた県のホームページ、私も注視して日々見ているんですけど、県のホームページにも載っていますよね。防衛省から引っ張ってきて、同じ情報が載っています。県には情報提供として来ているわけですよね。多分それを載せられていると思います。これは一応、佐賀県の一演習場を抱える我が市にもそれぐらいの配慮があってもいいのかなと思いますので、そこら辺は防衛省あたりにしっかりと訓練があるときには報告をとということを当然通達しなきゃいけないと私は思っております。

県の、防衛省からの情報提供ということで一番最後、これは10月24日、県のホームページを見ていると載っていますね。10月24日にオスプレイにおいて、それこそ10月31日以降に大

野原演習場への飛行訓練を計画しているということが県のホームページには載っていました。今後、ホバリング訓練とか、ホバリングは地上近くの空中に停止する感じですね。そこから旋回とか、移動とか、そういったこともやっていくと。全ての訓練を多分あの演習場でやるみたいですね。多分夜間訓練もやるという話を聞いております。

現在、先ほど言われていた以上の情報はないわけですね。それが常に入ってこれるような状況というのを、私たちよりもやっぱり地元の人たちが知りたいと。どのくらいの音がするのか、いつどこでどのような訓練をやっているのかというのを、やっぱり地元の人が見に行きたい。見に行くと、どれくらい影響があるのかというのを知りたいというのがあるので、せめて防衛省から市に対して、そして地元の区長さんあたりに対してはそういう情報というのをしっかりと伝えるべきではないかと思うんですけど、ちょっとそこら辺、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ごもっともなことだと思います。引き続き本市としましても、九州防衛局に対してはそういった御要望というのはやっていきたいと思っております。あと、佐賀駐屯地とかも併せたところで、そういった御要望というのは引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

じゃ、次の質問に行きますけど、大野原演習場を抱える嬉野市として、演習場周辺の住民等のこれまで以上の負担も当然考えられると思うんですね。市としてどのように捉えられているか、そこら辺お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはり安全が一番考慮するところだと思います。飛来に当たっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形を参考にして、できるだけ住宅地や病院等を避けて飛行するとか、また高度300メートル以上を確保して飛行とか、さらには騒音については生活環境や漁業、農業等への影響に十分配慮すると。これについてもホームページ等への掲載がなされておりますが、

やはり私たち嬉野市としましても、そういった地域住民の安全を第一にということで、引き続き併せて九州防衛局や佐賀駐屯地のほうに御要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

昨日、ちょうど上岩屋区の区長さんともお話をしていたときに、それこそ大野原地区の住民だけでなく、あそこら辺、鹿谷地区ですね。鹿谷地区も家から上を見上げたときに、おおっと思うぐらいだと。すごい低いところを飛んでいるなと思ったと言われたんですよ。びっくりしたという声を聞きましたけど、ただ、今の国際情勢を見ていると、今すごく不安定な国際情勢の中で、防衛強化も大事だから、しっかりと協力はせんばいかんよねと、そういうお言葉をいただいております。

これまでも基地と共に生活をされてきたと。そこら辺の理解はしっかりと覚悟を持ってあられながら、これまでよりも確かに幾ばくかの危険性は高まっていると。住民の負担はこれまでとは違うのかと思うと、当然、住民の生活環境へ影響軽減のための、これは防衛省、また総務省の補助及び交付金、こういう制度というものも考えられるかと思うんですけど、そこら辺ちょっと副市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、多分大野原地域に来ている協力金といえば、基地協力金が来ておるかと思っております。そのほかにもいろいろ、今まで建設課のほうで大野原周辺、大野原演習場を抱えている中で、民生安定の補助事業であったりとか、そういった工事等を支援していただいたという経緯はあろうかと承知をいたしております。ただ、それが今、どういった民生安定につながるような事案があるのかということにつきましては、少し検討しなければならない部分もあるのかなと思いますし、またほかにも交付金等あるかと思っておりますけれども、少し昼休みに調べておりましたけれども、うちのほうにそういう該当する施設がないということで、今のところは基地協力金ぐらいの補助しか、交付金と申しましょうか、ないのではなかろうかという認識でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

一般的に防衛施設や訓練区域、こういったところに関して言うと、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律などに基づいて、様々な助成措置があるんですね。これは意外と見ているとあるんですよ。特にこれはオスプレイ特有の影響というものがありますので、こちら辺、考慮した増額、算定基準はまだ全く決まっていないんですよ。こういうことも含めて、見直し等も考えられると思うんですね。

もう一つ言うと、嬉野市としては国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金ですね。これは入ってきている、年間30万円ぐらいですね。こんなもんなんですよ。佐賀県と防衛省というのは、オスプレイ配置によって、これに伴う佐賀空港の配備計画で利用に関して合意文書を交わしていますよね。これは前も言いましたね。20年間の着陸料相当額100億円というのが基金創設されているんですよ。ただし、この基金というのは、一般的な生活環境整備とは違って、明らかに佐賀空港周辺の漁業者に対しての、これは特化したものなんですよ。同じ県内の県民でありながら、こちらの負担というものはいかなる程度か考えていないんじゃないかなと思って見ているわけですよ。月々30万円ぐらい一般財源として入ってきているけど、これはどうなんだろうと。これは本当に言語道断であり、しっかりと対応していく、協議していくべきかと思うんですね。

極端に言えば、基地交付金というのは、これは基地が使われることに対しての、何というのかな、税収減の補填みたいな感じじゃないですか。もう一つ、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる特調交付金というのがあるわけですよ。この特調交付金というのは、実は今年9月、特定防衛施設関連市町村に長崎県大村市が認定されたわけですよ。こうすると、この金額はでかいんですよ。こういう言い方は失礼ですけど、でかいんですよ。ある程度、広く使えるというものがあって、私たち嬉野市、大村に当然こうやって下りてきているんですけど、実際に一緒にこちら辺の、要は基地周辺を守ってきているわけですよ。大野原もそうですよ。実は特定防衛施設の関連市町村、これは佐賀県も防衛省に対して要望しているんですよ。これは2023年、あそこの佐賀駐屯地ができる前からその要望をしています。嬉野市もそこにきっちりとは本来は組み込まれなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺ちょっと市長お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった特調、いわゆる特定防衛施設周辺整備調整交付金ですかね。こちらにつきましても、やはりそういった施設があるところにはひとしく配分をしていただく必要があるのかなというふうには思っていますが、様々ちょっと条件はあるようでございます。今、オスプレイの配備で、やっぱり皆さんも少し普通のヘリの音と違うなということで意識が向いてい

るところだと思いますので、今、オスプレイが新しく来たことによって、どれぐらい環境の変化があるのか、きっちりと今、やはり私どもも定期的に地区の皆さんにいかがですかというのはお尋ねをしていきながら、この後、目達原駐屯地のヘリ部隊が佐賀空港のほうに移転しますので、そのタイミングで、また今度、大きな環境変化ももしかしたらあるかもしれないので、そのタイミングの中で、やはりちょっと嬉野市としてかなりの負担感があるんだということであれば、やはり声を上げて、市としてもそこに組み込むように要望していく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。同じ県内の同じ県民でありますので、そこら辺もしっかりと、本当に県、また国、そして長崎県も含めてですけど、負担は同じなのに全く交付金とかなんとかが来ないと。そういうことは絶対に駄目だと。やっぱりしっかりと、命の重さ是一緒であり、当然、大野原地区周辺、また嬉野市も含めてですけど、ここら辺はしっかりと恩恵を受けるべき、そう思っておりますので、そこら辺を含めて、ちょっと今後、しっかりと協議をし、国における防衛協力を担う自治体として、しっかりと求めるものは求めていくべきと思っております。取りあえずそれで、次の質問に移りたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけど、これは私のライフワークとして、議員になっただけでずっと訴えてきたこととさせていただきます。水資源保護条例制定ということで、これに向けた進捗状況、そして現在どのような進捗なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本市におきましては、佐賀県知事への要望として、水資源保全に関する取組といたしまして、条例制定の要望を提出しております。こちらは市長会としても重点要望項目として取り扱っていただいたところとさせていただきます。佐賀県としましては、以前から佐賀県議会においても、外国資本による森林の買収対策や水源地である森林の保全の必要性が問われてきたところとさせていただきます。このような状況を受けまして、佐賀県では農林水産部の森林整備課が所管となりまして、水源地保全に係る佐賀県豊かな山を未来へつなぐ条例、こちらは仮称ですけども、こちらを令和8年2月定例会への提出を予定されております。現在は佐賀県のほうでパブリックコメントのほうを実施されているところとさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。先ほどの御説明の中で御答弁されておりました、今年度中に本当は嬉野市が独自で、いろいろと紆余曲折ありながらも提出されようとしていた水資源保護条例。以前、県とも協議中であると答弁でもありましたので、ある程度どのような形になったのかなど思っていましたけど、こういう県の条例案ができていくということで、大まかに中身というか、概要、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この条例につきましては、佐賀県の豊かな山を守り育てるための基本理念を定めるとともに、違法な森林伐採や無秩序な林地開発を抑制し、適正な森林管理を促すため、土地取引に係る事前届出の義務化などが定められております。全国では21の道府県が同様の条例を制定されておりますが、そのうち19の道府県において、この対象エリアを特定されております。佐賀県ではエリアというものを特定せず、県内全ての森林、いわゆる地目が山林であるものを対象とするということになっております。

これまで森林に関しての所有者の変更につきましては、森林法に基づいて、所有者変更の事後の届出のみであったものが、この条例の制定によりまして、森林の売買取引について、利用目的なども含めた事前の届出を義務化することとなります。さらに、必要な助言、勧告などが行えるようになります。本市、市の役割といたしましては、この届出の受付の窓口となりますので、売手、買手の情報、また利用目的につきましても事前に把握することができるようになりまして、庁内での情報共有も可能になるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。詳しくありがとうございます。これはまだ案ですよ。今年、令和7年の、つい最近ですね、11月定例会、これは一般質問においてもこの話は出ていましたね。この一般質問において、知事が水源地、そして県境に接する離島、また国境に接する離島における利用目的が明らかでない取引において、これまでも問題意識を持っていたと。水源地として山を守る現行の制度、森林法では森林の土地取引に係る所有者情報は事後届出であって、それこそ山の土地取引に関しては事前届出の義務づけを行いたいということで、所有者等に適

切な助言をすることなどを盛り込んだ、これはちょっと意外と先進的な形の佐賀県豊かな山を未来へつなぐ条例ということで今回上がっております。

これは佐賀県のみならず、流域全体で条例制定に取り組む必要があると。10月の九州知事会では、熊本、大分、そして福岡にも取組を呼びかけ、また市長会の中で村上市長より、県境の長崎県も、そこら辺も含めて、嬉野も今までは一生懸命やってきたので、取り組んでほしいという意見もしっかりと酌んで、長崎県知事にも呼びかけをしたという話がございましたよね。水源地を含めた山の保全、これを基本的には九州全体で守っていききたいと。それを加速させていくということで、知事と仲が悪いとかうわさもありましたけど、全然そこら辺はつながっているなと思いつつ私は見ていましたけど、しっかりこうやって我々嬉野市が取り組んできたこと、また意見も含めて、これは条例制定に水源地保護の観点から取り組むとおっしゃっていただきましたので、ひとまず安心したなと思って見ておりました。その中で、これはちょっと大いに期待したいと思って見ています。

来年2月の県議会において上程されるということでもありますけど、市長、条例案を御覧になって、市長の率直な御意見をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県の県政の運営の中で、森、山を大切にし、そして海まで、海、川を育むというような大きな政策方針の中で今回の条例制定をしていただいたんだろうなというふうに思っています。そういった意味では、先ほど前のところで条例の立法事実と理念法のお話もしましたが、この辺の理念的な部分も踏まえながらも、割と実効性のあるこうした条文も入れていただいていますので、私たちとしては、非常にこれまで知事要望で、しかも市長会の中で議論をもんで、これは重点項目ということで上げていただいた形でそれを入れていただいた。知事要望の場でも今年度中に取り組むと。その場でも知事からもお言葉をいただきましたので、大変喜ばしく思っているところでございます。

今後、やはりこの法の理念、条例の理念が実現できるように、県とも緊密な連携を取りながら、また県が呼びかけていただいている隣県も含めたところの枠組みも、しっかりと私たち基礎自治体としても汗をかきながら、実現に向けて共に努力をしてみたいというふうに思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ちなみに、これは県議会の中で担当の島内さんですかね、部長がおっしゃっていましたね。今後、この条例案において、各市町及び関係団体にもちょっとこら辺の意見聴取を行っていくというお話をされていましたが、そこら辺は嬉野市においてはどのような聞き取りがあったのか。そして、嬉野市からはどのような形で県に対して意見をされたのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

佐賀県として、10月のうちに全市町を回って、担当部署にこの条例の内容の説明というのはございました。嬉野市につきましては、10月24日に森林整備課のほうからお越しいただいて、内容説明をいただきました。そこで、意見としては、本市としてもこれまで議会のほうからもこういった要望は出ていますと。さらに、うちのほうで独自の条例というのを検討している段階であったということで、県の条例が制定されるのであれば、こちらのほうとしては全て全面的に協力して受付の諸事務等も行っていきたいというような話をさせていただいております。さらに、10月29日には全市町対象の説明会、その他、林業関係団体への説明会等もなされております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ありがとうございます。これは確かに理念的な部分もすごく大きいじゃないですか。ただ、ひとまず県全体での縛りというか、私たちが1つ条例をつくったところで、なかなかこれから、今年度できると言われながらも、これをどうやって広げていこうかなとずっと悩んでいたところなので、県が主導して、これが県全体をまずは縛る——縛るという言い方はあれですけど、やっていただくことという形になると、また進むスピードも大分早くなつたろうなと思っていました。

また、これは隣接県も併せて取り組むように呼びかけられているということで、今後、九州全体、そしてまた全国の中でこのようないねりが広がって行って、最終的には、これは大きくなりますけど、法改正というところまでつながっていくことを私も思っていましたので、まずはこうやって加速度的に広がっていくことはよかったなと。ただ、さらに、これは詳細で厳密な条項等も本来はもう少し盛り込んでほしかったなというところもありますけど、ひとまずは九州を一つにまとめるということだったら併せてできるような条例としては取りあえず二重丸かなと思って見ておりました。

ちょっとこの条例案の中身に触れると、先ほどもおっしゃっていた、これは山の保全区域で知事が指定した区域ということになっているじゃないですか。知事が指定した区域というのは山全体ということになるんですか、そこをちょっとお伺いしたい。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在のところ、県の説明によりますと、地目が森林、山林ということで、山全てというようなことでお聞きしておるところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私もちょっと心配になって課長に確認を取ったんですけど、そういうお答えでした。県内の山全域と捉えていると書いてありましたので、ちょっとびっくりして、でも、よかったなと思いながら、これは実際に条例の中でまたほかにもあって、森林の土地取引、これは事前の届出ですね。今までは事後報告でよかったものが、今回は事前に届出をしなきゃいけないということですよ。この窓口が、それこそ市がやると。市町村がやると。ですよ。これは同時に県に報告をして、県もしっかりと確認、調査、審査をするということの理解でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の条例によりますと、土地所有権者の移転等の届出につきましては、氏名、住所、土地の所在、面積、権利の種類、契約締結予定日、それと大きいのは売買後の利用目的、こちららも全て届出の内容となつてございます。窓口としましては、本市のほうの窓口になりますけれども、この中で市役所内で関係法令、いろんなものに抵触しないのか、そういったところのチェックも行いながら、意見を付して県のほうに送付すると。県のほうからは、またうちのほうに情報提供として、県のほうの決定内容についてもバックできるような形になると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。これは、ちなみに罰則規定までついていましたね。この罰則規定についてはどのようなお考えがあるのかというのをお聞きしたいですが。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

届出の義務違反、虚偽報告、立入り拒否などがございました場合は、まずは勧告を行うと。その勧告に従わなかったときには公表をするということになってございます。さらに、それでも従わないということになれば、罰則として5万円の過料が付されるということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。丁寧な御説明をありがとうございます。

市としても、実際に単独で水資源保護条例制定間近まで行った、この市としての自負を持ちながら、しっかりと今後も県と協議しながら、水資源保護に向け、精進していただきたいと思っております。

それと併せてですけど、県の条例が九州全域、そして全都道府県で法改正、これがゴールということで私も思っております。それともう一つ併せて、この嬉野にとって大事なこと。今後は経済安全保障の面からいう温泉資源保護、源泉の資源保護、これは大事なんですよね。本来、僕はこの水資源条例と併せて、ここも含めて一緒に条例制定ができればいいかなと思っておりましたが、個人さんの持ち物でもありますし、なかなか難しいところはあるんですけど、この条例制定も県を交えて同じようにそれこそ進めていっていただきたい。これが私、また問題意識高く、私もまた市も一緒に取り組んでいけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これに対してちょっと市長、最後に御答弁お願ひします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

水資源に合わせて、温泉資源の御提案もいただいております。嬉野市の地形的な特性を見たときに、まず水源となる森林をたくさん抱えている。また、温泉の源泉、唯一無二のものを持っているというところから考えると、我々が一番敏感にならなくてはならない問題だと、

佐賀県の中でもそう自負をしているところでございます。

引き続きこうした県とも連携しながら、また国ともしっかりと協議をしながら、今ちょっと話題になっている外国資本の影響下に置かれたときに、話合いですらできないということになったときに、なすすべもなく嬉野の資源が持ち去られると。こういったことだけは絶対にあってはならないというふうに思っております。特に温泉が、今そういった、私もちょっと敏感にならざるを得ない事情もございますので、ぜひともこれは市民の皆さんと一緒に危機感を共有しながら政策推進に当たってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。力強い御答弁をありがとうございます。

さて、それでは、これにて私の一般質問を終わらせていただきますが、来年1月18日告示の市長選と市議会議員選挙におきましては、各陣営、皆さん誹謗中傷など、批判などなく、皆さん方と政治家として、子どもたちに恥ずかしくない未来を語り合える政策論争での選挙戦を楽しみに、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の……（「議長、一般質問に対する陳述の許可をいただきたいと思います。3分ぐらいで大丈夫です。根拠法としては……」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。まだ許可を出していませんよ。（「一般質問の陳述といたら、一般質問の続きということですよね」「休憩してから」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時42分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時42分 散会